

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2015年4月1日
(第83期)	至	2016年3月31日

FILIX電気株式会社

(E01793)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	35
(9) ストック・オプション制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月23日

【事業年度】 第83期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

【会社名】 アルプス電気株式会社

【英訳名】 ALPS ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当
気賀洋一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当
気賀洋一郎

【縦覧に供する場所】 アルプス電気株式会社 関西支店
(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	526,500	546,423	684,362	748,614	774,038
経常利益 (百万円)	14,335	7,659	28,090	57,594	50,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	4,175	△7,074	14,311	34,739	39,034
包括利益 (百万円)	6,120	9,575	34,042	60,131	23,774
純資産額 (百万円)	193,137	199,410	230,380	283,700	331,764
総資産額 (百万円)	442,052	451,416	512,365	570,482	562,856
1株当たり純資産額 (円)	644.03	651.72	767.01	1,001.55	1,166.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	23.29	△39.47	79.85	193.81	206.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	79.68	177.12	197.73
自己資本比率 (%)	26.1	25.9	26.8	31.5	40.6
自己資本利益率 (%)	3.6	△6.1	11.3	21.9	19.1
株価収益率 (倍)	31.3	—	15.4	15.0	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,426	24,805	57,703	65,111	53,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,358	△32,101	△22,813	△29,772	△30,383
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,691	△5,654	4,994	△27,951	△36,340
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	85,004	76,137	122,237	134,298	116,843
従業員数 (人)	36,148 (4,707)	36,199 (5,070)	36,797 (5,047)	37,564 (5,670)	39,588 (5,898)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	243,223	230,739	281,836	329,548	361,697
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	2,488	△4,910	5,523	25,809	21,860
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,958	△9,218	7,031	20,434	19,571
資本金 (百万円)	23,623	23,623	23,623	23,623	38,730
発行済株式総数 (千株)	181,559	181,559	181,559	181,559	198,208
純資産額 (百万円)	75,061	63,781	70,550	87,075	131,561
総資産額 (百万円)	212,910	205,746	236,902	257,062	258,809
1株当たり純資産額 (円)	418.78	355.84	393.60	485.52	671.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	5.00 (5.00)	5.00 —	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	16.51	△51.43	39.23	114.00	103.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	39.15	104.10	99.10
自己資本比率 (%)	35.3	31.0	29.8	33.9	50.8
自己資本利益率 (%)	3.9	△13.3	10.5	25.9	17.9
株価収益率 (倍)	44.1	—	31.4	25.5	18.9
配当性向 (%)	121.1	—	12.7	13.2	24.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,493 (44)	5,471 (127)	5,433 (218)	5,323 (190)	5,328 (151)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
1961年4月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定替)
1963年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転)
1964年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場を開設、1966年6月 宮城県涌谷町に涌谷工場を開設)
1964年12月	社名をアルプス電気(株)と改称
1967年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立
1967年6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更)
1967年9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所の上場を廃止)
1967年12月	宮城県角田市に角田工場を開設
1970年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター)
1976年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC. を設立
1977年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
1978年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
1979年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立
1984年1月	新潟県長岡市に長岡工場を開設
1986年9月	シンガポールにALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD. を設立
1987年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. を設立
1988年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定替)
1988年3月	アイルランドにALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITEDを設立
1989年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
1989年5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. を設立
1990年6月	福島県いわき市に平工場を開設
1991年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
1993年6月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1993年12月	中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1995年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1995年4月	アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. を設立
1995年6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD. を設立
1995年8月	中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1995年9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年9月	メキシコのALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V. に資本参加
1995年11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s. r. o. を設立
1998年5月	宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場を開設
2001年10月	中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. を設立
2002年6月	中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. を設立
2003年5月	アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得
2003年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算)
2004年10月	(株)アルプス物流がTDK物流(株)を合併

年月	沿革
2006年2月	中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
2007年6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. を設立
2008年7月	中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
2010年4月	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. がALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (USA), INC. を合併
2010年5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
2011年8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
2012年8月	中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD. に資本参加
2013年8月	メキシコにALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立
2015年8月	ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社89社及び関連会社9社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に係る事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ELECTRIC EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しています。販売は主として台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.、香港のALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED、中国のALPS (CHINA) CO., LTD. 及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

車載情報機器事業

アルパイン(株)を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパイン(株)及び生産会社3社が行い、海外では主としてALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行い、海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 及び欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbHを経由して現地販売会社等が行っています。

物流事業

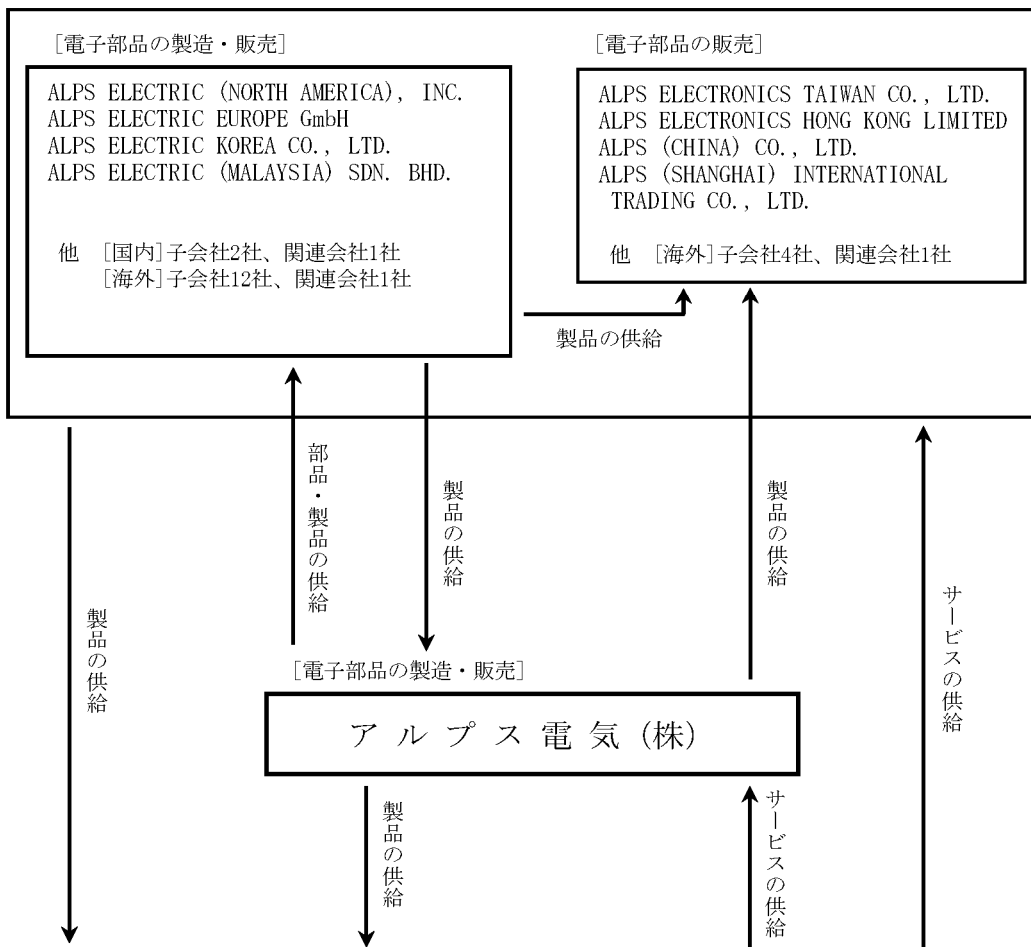
(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

その他

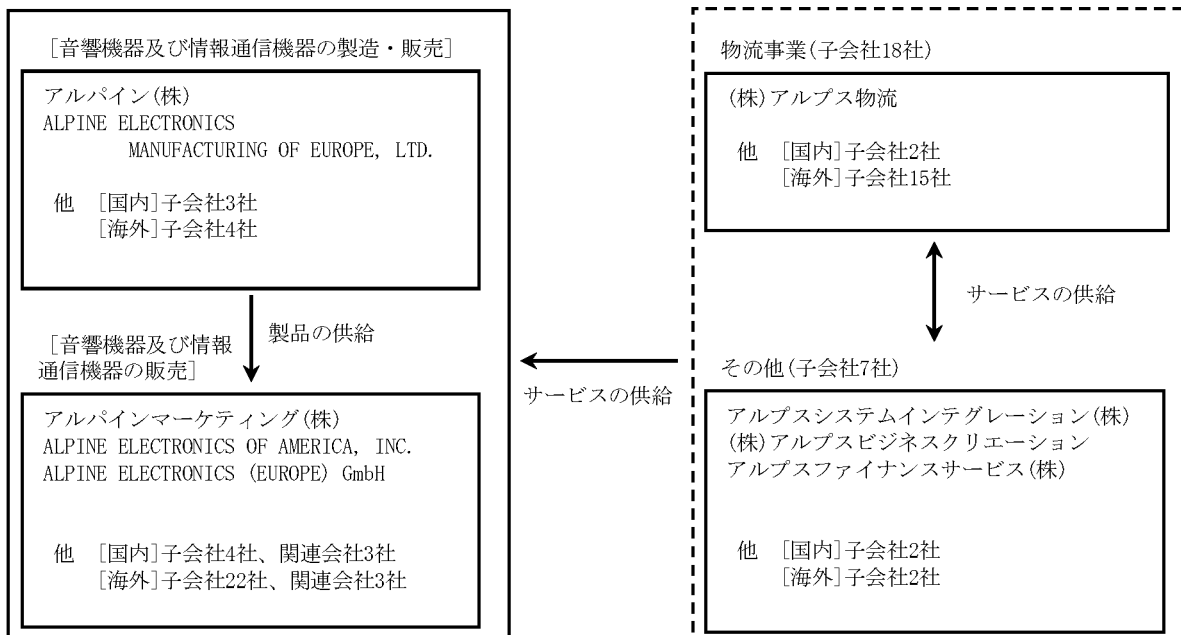
アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対して各種オフィスサービス等を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社及び当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。

電子部品事業(子会社26社、関連会社3社)



車載情報機器事業(子会社38社、関連会社6社)



4 【関係会社の状況】

2016年3月31日現在

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
アルプス・ グリーンデバイス㈱	●	東京都大田区	百万円 4,329	電子機器及び部品の 開発、製造販売	60.95	当社が製品の製造・販売、開発を受託し、事務所を賃貸していますが、機械設備は賃借しています。 役員の兼任等・・・有
栗駒電子㈱		宮城県大崎市	百万円 25	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が製品を購入し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	●	アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 38	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 3	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 (99) 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH	●	ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 5,500	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED		イギリス ミルトンキーンズ	千GBP 4,000	電子機器及び部品の 製造販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s. r. o.		チェコ ボスコビス	千CZK 365,630	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	●	韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	電子機器及び部品の販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 51,809	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 100,000	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルガウン	千INR 169,990	電子機器及び部品の 製造販売	100 (0.29)	当社が部品・製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 6,437	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	●	香港 九龍	千HKD 60,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (CHINA) CO., LTD.	●	中国 北京市	千CNY 377,117	中国内の統括会社・ 電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	100 (100)	当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	電子機器及び部品の 製造販売	100 (89.73)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 141,128	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	●	台湾 台北市	千TWD 8,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルバイン㈱	● ※	東京都品川区	百万円 25,920	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	41.17 (0.22)	当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルバインテクノ㈱	※	福島県いわき市	百万円 200	電子部品及び電子機器 の製造販売	100 (100)	—
アルバイン マニュファクチャリング㈱	※	福島県いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルパイン プレジジョン㈱	※	福島県いわき市	百万円 90	音響機器及び情報通信機 器の製造販売	100 (100)	—
アルパイン 情報システム㈱	※	福島県いわき市	百万円 125	コンピュータ等のシステム 開発・設計及び販売	100 (100)	—
アルパイン技研㈱	※	福島県いわき市	百万円 265	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	—
アルパイン ビジネスサービス㈱	※	福島県いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚生 施設の維持・管理の受託	100 (100)	—
アルパイン マーケティング㈱	※	東京都大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信機 器の販売	100 (100)	—
アルパイン カスタマーズサービス㈱	※	埼玉県さいたま市 北区	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービス	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	● ※	アメリカ トーランス	千USD 53,000	音響機器及び情報通信機 器の販売	100 (100)	—
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 7,700	持株会社	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 100	音響機器及び情報通信機 器のアフターサービス	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 1,000	音響機器及び情報通信機 器の開発及び設計	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.	※	アメリカ サンタクララ	千USD 7,000	ソフトウェアの開発販売	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC	※	アメリカ サンタクララ	千USD 100	投資管理	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.	※	アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (100)	—
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	音響機器及び電子部品の 製造販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	※	メキシコ レイノサ	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH	※	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS GmbH	※	ドイツ ミュンヘン	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH	※	ドイツ シュトゥットガルト	千EUR 25	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.	※	フランス ロワシー	千EUR 2,650	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.	※	イギリス コベントリー	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ITALIA S.p.A.	※	イタリア トレッツァーノ・ スル・ナビリオ	千EUR 3,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.	※	スペイン ビトリア	千EUR 500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	● ※	ハンガリー ピアトルバージ	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED	※	オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.	※	香港 九龍	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	● ※	中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※	中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※	中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	※	タイ プラーチンプリ	千THB 168,270	音響機器、電子部品及び 電子機器の製造販売	51.46 (51.46)	—
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.	※	タイ バンコク	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED	※	インド グレートノーイダ	千INR 193,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	—
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCO	※	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 7,300	音響機器及び情報通信機 器の販売	76.71 (76.71)	—
㈱アルプス物流	※	神奈川県横浜市 港北区	百万円 2,349	電子部品物流事業・ 商品販売事業	48.94 (2.24)	当社が物流サービスを受けています。 役員の兼任等・・・有
アルプス物流 ファシリティーズ㈱	※	茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100 (100)	—
㈱流通サービス	※	埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.63 (70.63)	—

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 1,000	電子部品物流事業	80 (80)	—
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	※	メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	※	ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	※	韓国 ソウル特別市	百万KRW 3,000	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	※	シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	※	マレーシア ニライ	千MYR 2,200	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	※	香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100 (100)	—
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	※	中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業・ 商品販売事業	100 (100)	—
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100 (100)	—
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 遼寧省大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	※	中国 広東省東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	※	中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	※	タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49.90 (49.90)	—
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	※	台湾 楊梅市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100 (100)	—
アルプス・ トラベル・サービス㈱		東京都大田区	百万円 50	旅行業	100	当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
㈱アルプス ビジネスクリエーション		東京都大田区	百万円 90	各種オフィスサービス、 ビル管理等	100	当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルプス システムインテグレーション㈱		東京都大田区	百万円 200	システム機器の販売・ システム開発	100	当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃 貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター㈱		東京都港区	百万円 80	URLフィルタリング等の インターネット関連ソフ トウェア企画開発販売	100 (100)	—
アルプス ファイナンスサービス㈱		東京都大田区	百万円 1,000	金融・リース事業・ 保険代理業	100	当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
A&P TRAVEL SERVICE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 200	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受けています。
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	システム開発、設計、 製作、販売	100 (100)	—
(持分法適用関連会社)						
SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 12,843	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	45.00	役員の兼任等・・・有
NEUSOFT CORPORATION		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,242,576	ソフトウェア開発・ 販売及びIT人材教育	10.58 (10.58) [20.67]	—
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 307,700	オートモーティブ関連の 技術開発とその販売	48.75 (48.75)	—
DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 370,000	教育、医療、ITソリュ ーション業務	10.35 (10.35) [13.51]	—

- (注) 1. (注)欄の●印は特定子会社に該当しています。
2. 有価証券報告書を提出している会社は、アルパイン(株)及び(株)アルプス物流です。
3. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社はアルパイン(株)(東証第一部)及び(株)アルプス物流(東証第二部)の2社です。
4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)、[]内数字は緊密な者等の所有割合[外数]です。
5. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の※印の51社です。

6. NEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD. については、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
7. ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高84,195百万円
 - (2) 経常利益3,244百万円
 - (3) 当期純利益2,315百万円
 - (4) 純資産額11,868百万円
 - (5) 総資産額31,288百万円
8. ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高95,245百万円
 - (2) 経常利益3,113百万円
 - (3) 当期純利益1,990百万円
 - (4) 純資産額16,129百万円
 - (5) 総資産額30,406百万円
9. ALPINE ELECTRONICS GmbH については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高80,393百万円
 - (2) 経常利益566百万円
 - (3) 当期純利益430百万円
 - (4) 純資産額5,369百万円
 - (5) 総資産額23,988百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	21,387 (805)
車載情報機器事業	11,908 (1,277)
物流事業	5,304 (3,260)
その他	989 (556)
合計	39,588 (5,898)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除く）です。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,328	43.2	20.2	6,427,525

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 記載されている従業員数は、電子部品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
なお、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,740億円（前期比3.4%増）、営業利益523億円（前期比2.3%減）、経常利益500億円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益390億円（前期比12.4%増）となりました。なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、120.14円及び132.58円と、前期に比べ米ドルは10.21円の円安、ユーロは6.19円の円高で推移しました。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

[電子部品事業]

エレクトロニクス業界においては、自動車市場は好調な米国景気などを背景に堅調に推移し、スマートフォン市場は中国メーカーの高機能製品が好調な伸びを示す一方で、年後半より一部主要メーカーの成長鈍化など変化が見られました。

この中で電子部品事業では、自動車市場向け製品で、各種入力用モジュール及び通信モジュールを中心に、売上が順調に伸長。スマートフォン向けは、コンポーネント製品が上期に大きく伸長しました。下期には、市場の大きな変化から一部の製品が軟調に推移しましたが、通期では期初の計画を上回る結果となりました。新市場では、今後の伸びが期待されるI o T（インターネット・オブ・シングス）市場に向けて各種の提案活動をはじめ、ネットワーク関連企業などとの協業等も積極的に展開しました。

この結果、電子部品事業における今期の業績は、売上高、利益ともに前期実績を上回り、過去最高を記録しました。

(車載市場)

電子部品事業における車載市場では、自動車各社でADAS（先進運転支援システム）やエコカーなど開発の活性化に伴って、電子化率が自動車販売台数の伸びを上回る勢いで高まっています。この中で、当社では電子シフターや各種操作入力用モジュール、通信モジュールなど、全般にわたって堅調に推移しました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,475億円（前期比18.7%増）となりました。

(民生その他市場)

電子部品事業における民生その他市場では、スマートフォン市場において高機能化を進める中国メーカー向けに、低消費電力、高速フォーカスを実現したカメラ用アクチュエータの拡販を進めました。北米主要メーカー向け同アクチュエータは、市況の変化によって下期に見通しを下回ったものの、通期では高い水準を保ちました。新市場においては、I o T市場での提案活動、協業などをスピーディーに推進。また、東北大学との軟磁性合金の実用化に向け、新会社への共同出資を実施するなど、将来を見据えた事業活動も積極的に展開しました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,865億円（前期比3.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は4,340億円（前期比11.6%増）、営業利益は407億円（前期比11.4%増）となりました。

[車載情報機器事業]

カーエレクトロニクス業界は、米国自動車市場での好調な新車販売に加え、自動車の高機能化による電子化の加速や、車載機器とスマートフォンとの融合に伴いナビゲーションなどを核としたインフォテインメントシステムの需要が高まり、市場が拡大しました。一方、中国自動車市場の減速や欧州自動車メーカーによる排気ガス不正問題の発覚など、当業界に与える影響が懸念されました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン(株)・東証一部）では、技術提案の強化と新製品開発を加速させましたが、自動車メーカー向け純正品では、北米及び中国での自動車メーカーのモデル切替えの影響などから売上が減少。更に製品モデルミックスも悪化したことから営業利益が減少しました。市販向けでは、音響製品で高音質を訴求したサウンドシステムの拡販に注力し、ナビゲーションでは車種専用の大画面製品を投入して売上の拡大を図りましたが、中国及び周辺アジア地域の景気減速の影響を受け、厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は2,675億円（前期比7.7%減）、営業利益は54億円（前期比52.9%減）となりました。

[物流事業]

物流事業（(株)アルプス物流・東証二部）は、主要顧客である電子部品業界で、米国を中心に好調な車載向け製品やスマートフォン向け製品などの生産が年間を通じて概ね堅調に推移しましたが、民生・ITなどその他の市場では、製品や顧客、地域によってまだら模様となりました。

このような需要動向の中、物流事業では、取扱物量の拡大に向けたグローバルネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業の推進に加え、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は602億円（前期比5.6%増）、営業利益は48億円（前期比9.0%増）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度の連結業績は、売上高7,740億円（前期比3.4%増）、営業利益523億円（前期比2.3%減）、経常利益500億円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益390億円（前期比12.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ174億円減少し、当連結会計年度末の残高は、1,168億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、539億円（前年同期は651億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益678億円、減価償却費307億円及び仕入債務の増加額88億円による資金の増加と、法人税等の支払額204億円、関係会社株式売却益184億円及びたな卸資産の増加額70億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、303億円（前年同期は297億円の減少）となりました。この減少は、主に関係会社株式の売却による収入209億円による資金の増加と、有形及び無形固定資産の取得による支出357億円、出資金の払込による支出140億円による資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、363億円（前年同期は279億円の減少）となりました。この減少は、主に長期借入れによる収入175億円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出426億円、配当金の支払額37億円、短期借入金の純増減額の減少34億円及び非支配株主への配当金の支払額21億円による資金の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
電子部品事業	437,404	9.9
車載情報機器事業	231,353	△7.0
物流事業	—	—
合計	668,758	3.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	425,030	6.7	30,561	△22.8
車載情報機器事業	268,849	△6.5	24,229	5.7
物流事業	—	—	—	—
合計	693,880	1.1	54,791	△12.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
電子部品事業	434,072	11.6
車載情報機器事業	267,541	△7.7
物流事業	60,251	5.6
報告セグメント計	761,864	3.5
その他	12,173	△3.8
合計	774,038	3.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、日本を含む世界経済の先行きを見通すことが大変困難ですが、先進国における電子機器の高機能化、多機能化による需要増加に加え、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、電子部品をはじめとしたエレクトロニクス・自動車の需要は、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、スマートフォンやタブレット端末などの民生エレクトロニクス市場、電装化、ICT化の進む自動車市場など今後も拡大が見込める市場や分野において、顧客ニーズに合った製品をタイムリーに提供し、また、そのための強固でフレキシブルな生産体制を整備確立し、グローバルに供給を行うことで、需要機会の確実な取り込みを行い、会社の持続的な成長を目指していきます。特に国内においては、エネルギー問題と省エネ、また、健康志向と高齢化社会における総合医療費削減の動きを踏まえて、環境・エネルギーとヘルスケアの領域に積極的に対応していきます。

車載情報機器事業では、昨今のクラウド化に対応すべく、日本・米国・欧州・中国の4極にそれぞれソフトウェア技術開発体制を整備し、かつ幅広い技術提携を通じた先端技術開発に努めていきます。また、電子部品事業との連携を強化し、車載機器のトータルソリューションの提供、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術の取り込みを目指します。更に、桁違い品質追求による顧客満足度の向上と間接構造改革を推進し、収益力を高め経営基盤の強化を図っていきます。今後、EV（電気自動車）やHV（ハイブリッド自動車）等のエコカーや燃費効率の高い小型車の需要が拡大される中、自動車の軽量化・省電力化・安価に対応した商品開発や、安心・安全を実現するドライバー支援システムの機能向上と充実も図っていきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、機器や自動車の電子化の進展、新興国での需要拡大により、今後も成長が予想されます。一方で、市場の変化に対応した最適地生産や価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客ニーズは高度化かつ多様化しています。物流面では、電子部品の小型化により、数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況となっており、物流各社のサービスの同質化が進む中で、貨物の確保に向けた競争はますます厳しさを増しています。当事業では、目標とする経営指標として、事業別・地域別の売上高や営業利益など損益目標を定め、PDCAのサイクルにより計画達成を図っています。また、グローバル成長を測る指標として、グループ外への販売比率や海外売上比率の目標値を設定し、達成に向けて戦略・施策を推進しています。

また、その他の子会社群についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は81.4%を占めています。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が、当社グループの事業に大きく影響します。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、日本や欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合

当社グループは、電子部品事業をはじめ、全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルなネットワークの整備・拡充等により、顧客満足を得るべく努めていますが、市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客ニーズ及び新技術の導入

当社グループの事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失うか、又は販売価格が大幅に下落することがあります。従って、当社グループは新技術・新製品等の開発を積極的に進めていますが、その結果が必ずしも市場で優位性を確保できるという保証はありません。急速な技術革新やその予測に迅速な対応ができない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客の生産計画

当社グループの事業は、大部分の顧客はメーカーであり、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新のスピードなどの要因に左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出・運営に潜在するリスク

当社グループの事業は、生産及び販売活動の多くを米国や欧州、並びに中国を含むアジア諸国にて行っています。これら海外市場に対する事業進出、また海外での事業運営を行うに当たっては、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、テロ・戦争・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループの事業の遂行が妨げられる可能性があります。

(6) 特定の部品の供給体制

当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 業績の変動

当社グループの業績は、当社グループのコントロールが及ばない要因によって変動する可能性があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、セット製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅に伴う大きな変化等であり、上記の要因等に好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 知的財産

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。しかし、当社グループの知的財産権の行使に何らかの障害が生じないという保証はなく、他社の知的財産権を侵害しているという申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(9) 外国為替リスク及び金利リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って当社グループでは、先物為替予約や通貨オプションによるヘッジ取引や外貨建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、業績への影響を抑制できる保証はありません。

また、当社グループでは金利変動リスクを抱える資産・負債を保有しており、一部については金利スワップによりヘッジを行っていますが、金利の変動により金利負担の増加を招く可能性があります。

(10) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかしながら、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(12) 資金繰りに関するリスク

当社グループでは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当社グループでは、国内外の各生産拠点において地震を含めた防災対策を徹底しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができています。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(14) 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な資産を有しています。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受けるリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自動車部品の取引について競争を制限したとの理由で、米国等において、当社及び当社米国子会社を含む複数の事業者に対して損害賠償を求める集団訴訟が提起されています。現時点で本件訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、独創技術の開発を基本理念として、新材料の開発から製品の開発、更には生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を電子部品事業、車載情報機器事業及びその他で推進しています。

当社グループの研究開発費の総額は33,336百万円です。

(1) 電子部品事業

「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を企業理念とし、「美しい電子部品を究めます。」を事業領域として、人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、独自の材料、小型化技術などの当社固有技術を融合化することにより、ユニークな新製品への展開を進めています。

現在、電子部分野において、東北大学をはじめ国内外の大学や研究機関等とのコラボレーションを図るとともに、国内外の研究開発拠点の技術力を技術本部に結集し、積極的な研究開発を進めています。

電子部品事業に係わる研究開発費は13,668百万円です。

①車載市場

車の安全・安心・快適、そして環境性能などの向上に貢献すべく、エンジンやシャシーに使用されるセンサをドメインとして、部品からシステム製品迄の幅広い分野で研究開発を、また、車室内で人が操作するインプットデバイスの研究開発を行っています。

<コンポーネント製品>

当連結会計年度の主な成果として、車のドアやトランク、エンジンフードなどの開閉状態を正確に検出するとともに、周辺回路の断線やショート等の異常をいち早く検出する抵抗器内蔵型の防水型検出スイッチを開発し、量産を開始しました。検出部には、当社固有の精密加工技術を応用することにより、塵、ほこり、振動や衝撃に強く、高い接触信頼性を実現しています。

また、自動車部品の組み立て工程でのリフロー方式に対応した、業界初の中空エンコーダを開発し、量産を開始しました。軸材料の見直しを行い、耐熱性を向上させリフロー方式に対応しました。更に、独自の機構設計技術と精密加工技術を駆使し、高級感のあるフィーリングを実現しています。

<モジュール製品>

通信モジュールでは、車室内におけるインフォテイメント領域でのコネクティビティ向けに開発を手掛けており、Bluetooth®モジュールが業界シェアNo.1を誇っています。

当連結会計年度の主な成果として、インフォテイメント領域に加え、ITS（高度道路交通システム）社会の広がりを視野に、自動運転を支援するADAS（交通安全支援システム）や、事故を未然に防ぐDSSS（交通安全支援システム）に対応すべく、車車間・路車間の通信を可能とするV2X（Vehicle to X）モジュールを開発し、量産を開始しました。

研究開発としては、車載用エアコンやオーディオの操作性を向上したタッチパネルモジュールの開発を進めています。更に、LTE（Long Term Evolution）のネットワーク網を車内で活用可能とするニーズに対応した、各国通信周波数に対応の車載用LTE通信モジュールの開発を進めています。

②民生その他市場

スマートフォンやウェアラブル端末をはじめとする民生市場やヘルスケア・エネルギー市場において、機器の操作性・快適性・環境性・高速大容量化等にご貢献すべく、新素材からセンサデバイス、モジュール製品等の幅広い分野で研究開発を行っています。

<コンポーネント製品>

当連結会計年度の主な成果として、スマートフォン等に搭載されるカメラの高性能化・高画質化と低消費電力化のニーズにより、大口径レンズへの対応と低消費電力を同時に実現するバイダイレクションタイプのカメラ用アクチュエータを開発し、量産を開始しました。φ7.05mm（16メガピクセル向け）とφ8.0mm（20メガピクセル向け）の大口径レンズに対応する2種をラインナップし、いずれも10mm×10mm×4.3mmと同一の外形サイズ・仕様であるため、容易に大口径タイプへの変更が可能となり、顧客の設計負荷の低減にも寄与します。また、このカメラ用アクチュエータは、レンズの原点位置をあらかじめ使用頻度の高い焦点距離（位置）に設定し、その地点からプラス電流及びマイナス電流に応じて両方向（バイダイレクション）へ移動させ、ピント調整を行なう方式を

採用しました。これにより、レンズの移動距離が短くなるため、移動に伴う消費電力の低減を実現しています。一方、13メガピクセル向けでは、従来タイプと比較して約1/3程度の低消費電力化と高速フォーカスを実現した業界初のバイダイレクションタイプのアクチュエータを開発し、量産を開始しました。外形サイズ8.5mm×8.5mm×2.8mmと業界最低背クラスを実現し、筐体の設計自由度とデザイン性に貢献します。

また、スマートフォン向けとして、F2センサ方式を採用した曲面タッチパネルを開発し、量産を開始しました。

更に、ウェアラブル端末やヘルスケア機器などは、軽薄短小化とともに高度な防水防塵化のニーズにより、IP68（注1）相当まで防塵を向上させた業界初のタクトスイッチ®を開発し、量産を開始しました。

<モジュール製品>

当連結会計年度の主な成果として、IoT（インターネット・オブ・シングス）、M2M（Machine to Machine）市場の拡大が進む中、低消費電力化によりコイン型リチウム電池での駆動を可能とし、アンテナをモジュールの上面に配置することで、顧客の設計負荷低減にも寄与するBluetooth® Smartモジュールを開発し、量産を開始しました。

研究開発としては、ウェアラブル端末、IoTへの注目が高まる中、6軸（地磁気+加速度）、気圧、温湿度、照度の各センサとBluetooth® Smartモジュール、アンテナを1パッケージ化した世界最小のセンサネットワークモジュールを「CEATEC JAPAN 2015」に出展し、グリーン・イノベーション部門で準グランプリを受賞しました。この小型センサネットワークモジュールにより、アクセサリへの埋め込みや設備の隙間スペースなど、場所を問わず設置が可能で、住環境のモニタリングや健康管理、インフラ整備の監視など、幅広い用途で応用が可能となります。

（注1）：IPとは日本工業規格で規定された防水・防塵性能の等級の事。

IP68は、粉塵の侵入を完全に防ぎ、かつ長時間水没しても影響がないレベル。

(2) 車載情報機器事業

カーエレクトロニクスの事業領域において、従来型のオーディオ、ビジュアル、ナビゲーションを中核としたシステムから、カメラ、レーダー等のセンサを活用した運転者支援機能やスマートフォン等の個人情報端末・クラウドとの接続による複合システムへ大きく変化しており、更にそこで必要とされる技術の高度化・領域拡大も急速に進んでいます。また、中国や新興国市場の拡大による市場・顧客ニーズの多様化、グローバル化も年々進んでいます。これらの変化に対応するためアルパイン(株)が中心となり、日本、米国、欧州、中国の4極開発体制の強化に加え、昨年11月に中国NEUSOFT CORPORATIONとの合弁会社NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. (以下「NRA」という。)を設立し、また、当社とのグループ連携及び他社とのアライアンスを積極的に進めています。

現在、アルパイン(株)では、自動車メーカーと複数の共同開発プロジェクトを推進しており、市場への展開を行っています。

当連結会計年度の主な成果として、お客様のカーライフを分析した結果から生まれたアルパイン・プレミアムサウンドシステムを北米OEM車種専用向けに導入を行い、特に耐水性に優れたサブウーファーはSUVユーザーからの高評価を得る事ができました。次世代小型軽量・高効率車載オーディオシステムとしてアルパイン(株)が開発した革新的サブウーファーは欧州自動車メーカーを中心に導入が開始され、車両の軽量化に貢献しました。

また、国内自動車メーカー車種専用に進歩のサウンドテクノロジー「DDリニア構造」を採用した3WAYスピーカーシステムを開発し、導入を開始しました。当製品は18cm大口径ユニットを搭載し、ライブ感あふれる圧倒的なサウンドの実現が可能です。

国内市場向けカーナビゲーション『Big-Xプレミアム』に車載市場向けとして世界最大となる11型WXGA液晶搭載モデルを開発しました。大画面・高精細画質の実現に加え、新たにリアビジョン(後席モニター)との前後座席コミュニケーション機能やカーアロマ(フレグランスユニット)の制御にも対応しています。また、『Big-Xシリーズ』はJDパワー社による顧客満足度調査で4年連続No.1、オートサウンドウェブによるカーオーディオ評価においても4年連続で最高位にあたるゴールドアワードを受賞しました。海外市販向けにおいては、車種専用トータルカーライフソリューションに対し、欧州EISA (European Imaging and Sound Association) 年間最優秀賞と北米CES (Consumer Electronics Show) Innovation Awardsを相次いで受賞しました。新たに開発した車両BUSシステムとの連携、ライトバー・サスペンション・トノーカバー・ウインチ等のトラックアクセサリ操作機能に高い評価を受けました。

中国の大手ソフトウェア開発会社であるNEUSOFT CORPORATIONと、自動車のインテリジェント化、インターネット化や新エネルギー化におけるソフトウェア開発及び関連技術開発を目的とした合弁会社NRAを設立しました。拡大を続ける中国市場において、電気自動車などのバッテリーパッケージ管理とインテリジェントチャージの重要技術、画像認識やセンサーとの融合を中核技術とする高度な運転支援システム、自動運転の重要技術、クラウド

プラットフォームベースのテレマティクス、コネクテッドカーなどの分野で研究開発を進め、事業化を図っていきます。

更に、Airbiquity社と『アルパインコネクト』を共同開発しました。アルパイン製ヘッドユニットから海外で人気の高いスマホアプリ（Yelp、Spotify、iHeartRadio、Glymse等）を操作可能な新しいサービスを実現しました。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は19,648百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

① たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産及び時価のない有価証券は主に原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しています。

有価証券は、その価値の下落が原則30%以上の場合は、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

④ 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

事業用資産は、事業環境の悪化等により、これらの製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産は、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用の改善や個人消費の拡大を背景に、景気は堅調に推移しました。欧州では、国別にまだ模様ながらユーロ安や原油価格安などを追い風に、緩やかに回復しました。一方、中国では景気減速が鮮明となり、東南アジアの各新興国についても、通貨や資源価格の下落及び中国経済の減速などが影響し、経済成長は鈍化しました。日本経済においては、設備投資の増加や雇用の改善が進む一方、個人消費は昨年後半から伸び悩み、年明けからの円高基調などにより、景気回復は足踏み状態となりました。

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,740億円（前期比3.4%増）、営業利益523億円（前期比2.3%減）、経常利益500億円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益390億円（前期比12.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、120.14円及び132.58円と、前期に比べ米ドルは10.21円の円安、ユーロは6.19円の円高で推移しました。

②売上高

売上高は、7,740億円を計上し、254億円の増収（前期比3.4%増）となりました。

セグメント別では、電子部品事業の売上高は4,340億円となり、前連結会計年度に比べ449億円の増収（前期比11.6%増）となりました。車載情報機器事業の売上高は2,675億円となり、前連結会計年度に比べ222億円の減収（前期比7.7%減）となりました。また、物流事業の売上高は602億円となり、前連結会計年度に比べ31億円の増収（前期比5.6%増）となりました。

前連結会計年度に比べ、ユーロは円高が進行しましたが、米ドルは円安となったことにより352億円の増収要因となりました。

③営業利益

営業利益は、523億円を計上し、12億円の減益（前期比2.3%減）となりました。また、為替の変動については、104億円の増益要因となりました。

④経常利益

経常利益は、500億円を計上し、75億円の減益（前期比13.1%減）となりました。主な要因は、為替影響等によるものです。

⑤税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、678億円を計上し、134億円の増益（前期比24.8%増）となりました。主な要因は、関係会社株式売却益によるものです。

⑥法人税等

法人税等は、前連結会計年度の112億円に対して、当連結会計年度は211億円となりました。主な要因は、関係会社株式売却益に伴う法人税の増加と、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の増加によるものです。

⑦非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてアルパイン(株)と(株)アルプス物流の非支配株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の83億円の非支配株主に帰属する当期純利益に対して、当連結会計年度は76億円の非支配株主に帰属する当期純利益となりました。

⑧親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、390億円を計上し、42億円の増益（前期における親会社株主に帰属する当期純利益は347億円）となりました。1株当たり当期純利益は、206.64円（前期における1株当たり当期純利益は193.81円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、539億円（前期は651億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益678億円、減価償却費307億円及び仕入債務の増加額88億円による資金の増加と、法人税等の支払額204億円、関係会社株式売却益184億円及びたな卸資産の増加額70億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、303億円（前期は297億円の減少）となりました。この減少は、主に関係会社株式の売却による収入209億円による資金の増加と、有形及び無形固定資産の取得による支出357億円、出資金の払込による支出140億円による資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、363億円（前期は279億円の減少）となりました。この減少は、主に長期借入れによる収入175億円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出426億円、配当金の支払額37億円、短期借入金の純増減額の減少34億円及び非支配株主への配当金の支払額21億円による資金の減少によるものです。

これらの活動の結果及び為替相場の変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響などにより、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ174億円減少し、当連結会計年度末の残高は、1,168億円となりました。

②資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ76億円減少の5,628億円、自己資本は転換社債型新株予約権付社債の株式転換が進んだことによる資本金及び資本剰余金の増加と、利益剰余金の増加等により489億円増加の2,284億円となり、自己資本比率は40.6%となりました。

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比べ183億円減少の3,543億円となりました。

固定資産は、出資金及び建設仮勘定の増加と、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末と比べ107億円増加の2,084億円となりました。

流動負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ338億円減少の1,788億円となりました。

固定負債は、長期借入金及び退職給付に係る負債の増加と、転換社債型新株予約権付社債の減少等により、前連結会計年度末と比べ218億円減少の522億円となりました。

③財務政策と資金需要

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は543億円（前期比316億円減）となり、運転資金安定のための短期借入金が349億円（前期比362億円減）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が194億円（前期比45億円増）となりました。

(4) 今後の見通しについて

世界経済は、米国で雇用環境の改善が続く中、堅調な個人消費にガソリン価格の低位安定や住宅市場の回復も下支えとなり、底堅い推移が見込まれます。欧州でも、各国でさまざまなリスクを抱えているものの、英国やドイツがけん引して緩やかながら景気回復傾向は継続するものと見られます。一方、中国は経済の減速が世界経済へと影響を及ぼすことが懸念されており、これら欧米、中国経済の行方により、新興各国の成長も明暗が分かれる可能性があります。日本経済は、雇用拡大や所得改善が期待される一方、輸出や個人消費が伸び悩むなど、景気回復は鈍化傾向にあります。

このような経済環境の下、当社グループでは、新たな中期経営計画を策定し、更なる収益拡大を目指す電子部品事業を中心に、次期ビジネスの確固たる基盤確立に注力する車載情報機器事業、グローバルネットワークの拡充により拡大を目指す物流事業がそれぞれ力を発揮するとともに、より連携を強化し、業績向上、企業体質の強化を図っていきます。

①電子部品事業

電子部品事業では、2016年4月から3年間の事業計画「第8次中期経営計画」を策定しました。第7次中期経営計画での成果を足がかりに、「持続的成長が可能な会社」への発展を目指して、車載、モバイルの両市場、及びEHII（エネルギー、ヘルスケア、インダストリー、IoT）の三つを重点市場と位置付けました。今後、車載市場向け事業では一層の収益改善に取り組むとともに、モバイル市場向けでは継続した新製品の創出と増客を図ることで、両市場での「収益の両輪化」を実現し、更なる拡大を目指します。またEHIIは、今後の成長市場として、HMI（ヒューマン・マシン・インタフェース）、センシング、コネクティビティの三つの技術領域を融合した新製品開発に拍車をかけるとともに、今後も各企業との協業などビジネススピードを加速させることで、早期に事業の柱として確立させるよう取り組みを強めます。

②車載情報機器事業

車載情報機器事業では、2017年度以降の飛躍に備え、2016年度を経営基盤強化の準備期間と位置付け、プラットフォーム化による研究開発投資の効率化を目指します。音響機器ビジネスでは、自動車メーカー向け純正品として高評価を得たサウンドシステムの拡販に努めるとともに、自動車の燃費や環境に配慮した軽量・薄型スピーカーの付加価値を訴求し、受注拡大を図ります。また情報・通信機器ビジネスでは、新たな需要開拓を目指し欧米市販市場に投入した車種専用大画面ナビゲーションの拡販に注力し、好調な自動車販売が続く米国で引続きピックアップトラックやSUVにターゲットを絞ります。更に国内市販市場には業界最大サイズの大画面ナビゲーションの新製品を投入し、売上の拡大を目指します。

③物流事業

物流事業では、主要顧客である電子部品業界において、自動車の電子化の進展や新興国における携帯機器などの需要拡大により今後も成長が予想されます。一方、製品や市場の変化に対応した適地生産や海外シフト、電子部品の価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズはますます高度化かつ多様化しています。当事業では引き続き、ネットワークをはじめとする物流インフラの強化や、グローバルな提案営業の推進によって取扱貨物量の確保・拡大を図るとともに、生産性の向上など事業体質の強化に取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様に満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額41,190百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

(1) 電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめ、タクトスイッチ、センサなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は28,999百万円です。

(2) 車載情報機器事業

当事業においては、アルパイン(株)を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。海外においては、欧州生産拠点である「ALPINE MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.」等において生産設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は7,494百万円です。

(3) 物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は、今後の取扱貨物量の増加やグローバル化、物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。

当事業における設備投資の額は4,214百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント部品 の製造設備等	3,457	11,000	2,912	5,184 (357)	22,555	3,463 [130]
本社・関西支店他 (東京都大田区・ 大阪府吹田市他)		本社・支店施設	4,926	11	609	7,728 (26)	13,275	440 [14]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント部品 ・タッチパネルの 製造設備等	581	3,427	322	818 (117)	5,150	498 [10]
長岡工場 (新潟県長岡市)		センサの製造設備等	520	2,082	338	1,421 (81)	4,362	818 [2]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県 いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,424	265	2,897	3,288 (318)	8,875	1,018 [7]
(株)アルプス物流	横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区)	物流	物流拠点	820	16	23	7,543 (40)	8,403	75 [98]
	郡山営業所 (福島県 本宮市)			1,103	56	12	957 (18)	2,130	23 [11]
	成田営業所 (千葉県 山武郡 芝山町)			1,208	21	11	307 (11)	1,549	38 [85]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	各種スイッチ他の 製造設備	1,493	6,856	621	- [90]	8,971	2,578
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		各種ボリューム、 車載電装用部品他の 製造設備	888	3,704	667	- [107]	5,259	2,622
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)		車載電装用部品他の 製造設備	180	4,125	235	138 (40) [112]	4,679	245 [24]
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣城市)			1,565	2,116	394	552 (48)	4,628	859
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 浙江省寧波市)		タッチパネル他の 製造設備	1,132	1,832	44	- [62]	3,010	982
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注) 5	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	車載情報 機器	生産設備	348	1,197	1,254	-	2,800	1,422 [244]
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトルバー ジ)		生産設備	1,284	691	365	322 (129)	2,664	963 [142]
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トーランス)		生産設備・ 研究開発・ その他設備	164	1,706	276	441 [18]	2,589	186 [25]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が土地使用权62千㎡を貸与しています。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	摘要
アルプス電気(株)	小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)	電子部品	コンポーネント 製品の製造設備 等	7,107	自己資金	2016年4月	2017年3月	新製品等
	古川工場他 (宮城県大崎市他)		コンポーネント 製品・車載製品 の製造設備等	5,774	自己資金	2016年4月	2017年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
	長岡工場 (新潟県長岡市)		コンポーネント 製品の製造設備 等	1,839	自己資金	2016年4月	2017年3月	増産・ 合理化等
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発費・ その他設備	2,409	自己資金	2016年4月	2017年3月	新製品・ 増産・ 合理化等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,208,086	198,208,086	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	198,208,086	198,208,086	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回 新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日(2014年6月20日)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	297(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,700(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,416 資本組入額 708(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

(注) 4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

取締役会の決議日（2015年6月19日）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	141（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,958 資本組入額 1,979（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予

約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月30日 (注) 1	—	181,559,956	—	23,623	△6,863	38,723
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 2	16,648,130	198,208,086	15,106	38,730	15,106	53,830

(注) 1. 資本準備金増減額については、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	64	83	396	558	22	37,834	38,957	—
所有株式数 (単元)	724,567	135,412	74,416	758,727	119	287,713	1,980,954	112,686
所有株式数 の割合 (%)	36.58	6.84	3.76	38.29	0.01	14.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,310,443株は、「個人その他」に23,104単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,001	10.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,126	8.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	3,981	2.01
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	3,910	1.97
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,591	1.81
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	3,152	1.59
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,077	1.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	2,517	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA	2,460	1.24
計	—	63,567	32.07

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2015年9月4日 (2015年8月31日)	株式 15,424	7.78
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2016年3月4日 (2016年2月29日)	株式 12,172	6.14
ブラックロック・ジャパン 株式会社 共同保有社数8社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2015年12月4日 (2015年11月30日)	株式 9,732	4.91
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2016年1月18日 (2016年1月11日)	株式 8,027	4.05
DIAMアセット マネジメント株式会社 共同保有社数2社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2016年2月3日 (2016年1月29日)	株式 7,410	3.74
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	2015年12月1日 (2015年11月30日)	株式 5,359	2.70

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株 2,310,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 195,785,000	1,957,850	—
単元未満株式	普通株式 112,686	—	—
発行済株式総数	198,208,086	—	—
総株主の議決権	—	1,957,850	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が43株含まれています。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルプス電気(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	2,310,400	—	2,310,400	1.17
計	—	2,310,400	—	2,310,400	1.17

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

①2014年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストック・オプション

決議年月日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②2015年6月19日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③2016年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本金等増加限度額を勘案のうえ決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
 当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,793	9,343,187
当期間における取得自己株式	122	220,807

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	7,200	10,910,600	-	-
保有自己株式数	2,310,443	-	2,310,565	-

(注) 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使及び従業員に対する売渡しです。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としていましたが、2016年6月23日開催の第83回定時株主総会の承認をもって定款を一部変更し、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の規定を設けました。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務体質強化、株主の皆様の配当に対するご期待等を勘案し、中間配当として1株当たり10円を実施し、期末配当については15円を行い、年間配当を25円としています。この結果、当事業年度の配当性向は24.1%となりました。

内部留保資金については、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資及び設備投資に充当していきたいと考えています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月29日 取締役会決議	1,921	10.00
2016年6月23日 定時株主総会決議	2,938	15.00

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただきます。

中間配当 15円、期末配当 15円、合計 30円（いずれも1株当たりの金額）

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	908	763	1,441	3,135	4,205
最低（円）	471	347	544	1,061	1,647

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高（円）	3,850	4,205	3,905	3,285	2,466	2,310
最低（円）	3,180	3,730	3,090	2,182	1,647	1,773

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	片岡 政隆	1946年6月30日生	1972年4月 1981年3月 1982年6月 1985年6月 1986年10月 1988年6月 2012年6月	シャープ(株)退職 当社入社 当社角田事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	900
代表取締役 取締役社長	栗山 年弘	1957年4月25日生	1980年4月 2004年4月 2004年6月 2007年4月 2009年4月 2009年10月 2010年1月 2011年6月 2012年4月 2012年6月	当社入社 当社磁気デバイス事業部長 当社取締役 当社事業開発本部長 当社技術・品質担当 当社技術本部長 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社技術担当 当社常務取締役 当社技術本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	16
専務取締役 営業本部長	木本 隆	1958年10月1日生	1981年4月 2006年7月 2008年6月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 当社営業本部副本部長 当社取締役 当社AUTO事業本部長 当社欧米担当 当社営業本部長(現任) 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)2	21
常務取締役 コンポーネント事業 担当兼 技術本部長	笹尾 泰夫	1959年2月10日生	1983年4月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月	当社入社 当社MMP事業本部コンポーネント事業副担当 当社取締役 当社技術本部コンポーネント担当 当社コンポーネント事業担当兼技術本部副本部長 当社コンポーネント事業担当兼技術本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)2	10
常務取締役 品質担当兼 生産本部長 生産革新担当	天岸 義忠	1956年2月11日生	1980年4月 2007年6月 2008年6月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年6月 2016年5月 2016年6月	当社入社 当社ペリフェラル事業部長 当社取締役 当社AUTO事業本部副事業本部長 当社技術担当 当社品質担当 当社技術本部モジュール担当 当社技術本部長・モジュール担当 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部長 当社品質担当兼生産本部資材担当 当社品質担当兼生産本部副本部長 当社常務取締役(現任) 当社品質担当兼生産本部長生産革新担当(現任)	(注)2	5
取締役 人事、法務・知的 財産担当兼 貿易管理担当兼 管理本部長	梅原 潤一	1957年3月5日生	1987年3月 2004年9月 2006年6月 2006年7月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2015年7月 2016年6月	当社入社 当社法務・知的財産副担当 当社貿易管理副担当 当社取締役(現任) 当社法務・知的財産担当 当社貿易管理担当(現任) 当社知的財産担当 当社技術本部副本部長 当社管理本部副本部長 当社法務・知的財産担当 当社管理本部法務・知的財産担当 当社人事・法務・知的財産担当 当社人事、法務・知的財産担当兼管理本部長(現任)	(注)2	3

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部 生産技術担当	枝川 仁士	1959年5月7日生	1983年4月 2008年6月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月	当社入社 当社品質担当 当社生産技術担当 当社MMP事業本部生産技術統括部統括部長 当社取締役(現任) 当社MMP事業本部生産副担当 当社MMP事業本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当 当社品質担当兼生産本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当(現任)	(注)2	3
取締役 新規&民生 モジュール事業担当兼 技術本部副本部長	大王丸 健	1959年2月17日生	1981年4月 2000年4月 2005年4月 2006年1月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月	当社入社 当社営業本部第1営業部長 当社営業本部グローバル営業統括部長 当社営業本部モバイル営業統括部長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 出向部長 当社営業本部営業統括部長 当社営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長 当社取締役(現任) 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部 副本部長(現任)	(注)2	3
取締役 生産本部 資材担当	岡安 明彦	1958年12月17日生	1981年4月 2004年4月 2007年4月 2009年4月 2012年1月 2013年7月 2015年6月 2016年5月 2016年6月	当社入社 当社営業本部第1営業部長 当社営業本部ホーム&モバイル営業統括部統括部長 当社HMI事業本部第1営業部長 ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. 出向部長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 出向部長 当社取締役(現任) 当社中国事業担当 当社中国事業担当兼生産本部資材担当兼生産本部 資材統括部長 当社生産本部資材担当(現任)	(注)2	3
取締役 情報システム担当兼 営業本部副本部長	佐伯 哲博	1959年6月30日生	1983年4月 2003年4月 2009年7月 2012年4月 2013年3月 2014年6月 2016年6月	当社入社 ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. 取締役社長 当社MMP事業本部生産計画部長 当社生産本部生産計画部長 当社生産本部資材統括部長 当社営業本部グローバル営業統括部長 当社取締役(現任) 当社情報システム担当兼営業本部副本部長(現任)	(注)2	3
取締役 経営企画、 経理・財務、 総務・環境担当	気賀 洋一郎	1960年5月4日生	1984年4月 2002年4月 2004年4月 2005年7月 2007年2月 2009年1月 2013年10月 2015年2月 2016年6月	当社入社 当社営業本部第4営業部長 当社営業本部グローバル営業部 プロジェクトマネージャー 当社ペリフェラル事業部事業計画室長 当社ペリフェラル事業部プロジェクトマネージャー ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長 当社営業本部営業企画室長 当社経営企画室長 当社取締役(現任) 当社経営企画、経理・財務、総務・環境担当(現任)	(注)2	4
取締役 車載モジュール 事業担当兼 技術本部副本部長	佐藤 浩行	1962年7月17日生	1985年4月 2003年10月 2006年4月 2009年4月 2010年10月 2011年11月 2016年6月	当社入社 当社車載電装事業部第2技術部長 当社車載電装事業部第3技術部長 当社AUTOM事業本部第1技術部長 当社AUTOM事業本部開発部長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 社長 当社取締役(現任) 当社車載モジュール事業担当兼技術本部副本部長 (現任)	(注)2	3

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高村 秀二	1952年8月25日生	1975年4月 2007年6月 2008年6月 2009年4月 2009年10月 2010年6月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 当社コンポーネント事業部長 当社取締役 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社MMP事業本部生産・中国担当 当社常務取締役 当社生産革新副担当 当社生産本部長 当社中国担当 当社生産革新担当 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	7
取締役 (監査等委員)	藤井 康裕	1954年1月18日生	1976年4月 1998年1月 2003年6月 2004年4月 2007年7月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2012年4月 2013年6月 2016年6月	当社入社 ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH 取締役社長 当社取締役 当社ペリフェラル事業部長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役社長 当社欧米担当 当社Eプロ担当 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長 当社品質担当 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年4月 1997年4月 2006年4月 2012年1月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年10月 2016年6月	弁護士登録 森総合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 宏和法律事務所開設(現任) (株)島津製作所社外監査役(現任) (株)ジャフコ社外監査役 当社社外取締役 日本電信電話(株)社外監査役(現任) 内閣府男女共同参画推進連携会議副議長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	—
取締役 (監査等委員)	秋山 洋	1946年12月3日生	1984年4月 1985年10月 1988年1月 2005年4月 2006年6月 2007年6月 2016年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所) 入所 同パートナー ピープル(株)社外取締役 当社社外監査役 YKK(株)社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	—
取締役 (監査等委員)	國吉 卓司	1948年7月28日生	1981年7月 1991年1月 1998年5月 2011年6月 2013年6月 2016年6月	公認会計士登録 アーンスト アンド ヤング ドイツ 会計事務所パートナー 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) シニアパートナー (株)アルプス物流社外監査役 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1,3	—
計						993

- (注) 1. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、秋山洋氏及び國吉卓司氏は、社外取締役(監査等委員)です。
2. 2016年6月23日開催の定時株主総会から1年間
3. 2016年6月23日開催の定時株主総会から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。

②会社の機関の内容

1) 会社の機関の基本説明

当社は、2016年6月23日第83回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

電子部品事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

2) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行います。

なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また、取締役会規則・細則に基づき、決議事項については法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保します。更に、「取締役会上程の手引き」を作成し、議案書の様式標準化や審議ポイントを明確にし、取締役会で合理的かつ効率的な議論が行えるよう努めます。

3) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、法律の専門家である弁護士及び会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と、当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べるよう努めます。更に、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

4) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しています。会計監査人は内部監査部門及び監査等委員会と、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当事業年度において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

松岡寿史、花藤則保、鶴田純一郎

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 13名

5) 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を3名選任しています。この3名と当社との間には人的関係、資本的關係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任

基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ています。

更に、社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門が経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

6) コンプライアンス・監査室

代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び電子部品事業セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の適法性と有効性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実に図るとともに業務改善提案も行っています。

上場子会社であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業セグメント、物流事業セグメントの基幹会社であるアルパイン株式会社及び株式会社アルプス物流に関しては、グループ監査連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

また、コンプライアンスの領域では、企業倫理、法令、社会規範及び社内規定を遵守するための業務の適正を確保するための仕組みの整備と運用の推進に取り組むとともに、経営企画室、法務部、人事部、総務部などの社内関連部門と連携して適法経営の充実を目指しています。

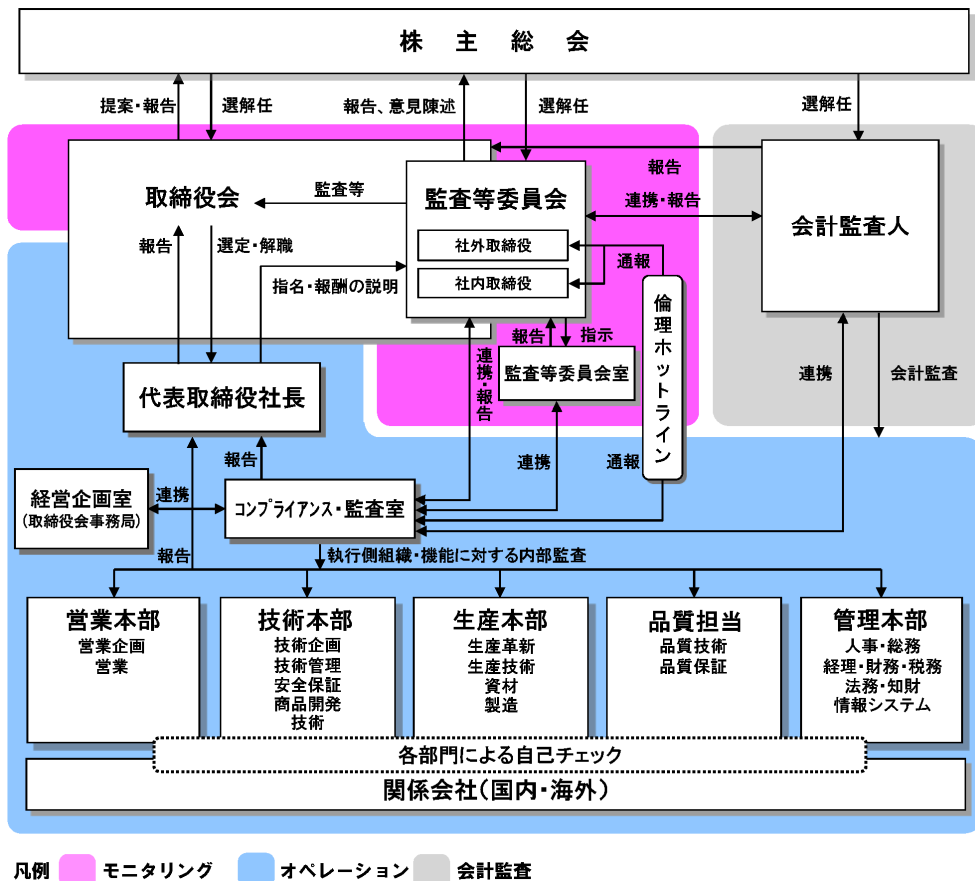
7) 経営計画会議

当社では、会社方針・大綱に基づき中短期の経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の承認を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については社内規定に基づき取締役会に付議した上で、業務執行が行われています。

8) 経営企画室

経営に関する企画立案・推進に加え、広報・IR、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。また、環境保全活動を推進する総務部門など関連部門と緊密な連携を取り、効果的なCSR活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

当社コーポレート・ガバナンス体制



③その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えの下、アルプスグループ経営規範として「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」を制定し、グループ全体の体制を整備しています。また、「グループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループの連携を強化する一方、上場子会社については自主性を尊重し、各社が経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断の下に事業活動を展開しています。

④内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）を制定し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。これを踏まえて、当社は業務の適正を確保するための体制を整備しています。その基本方針は以下のとおりです。

イ、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するための体制

- (i) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (ii) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定します。
- (iii) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (iv) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (v) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。
 - (i) 電子部品事業のセグメントに属する子会社について
当社は、電子部品事業のセグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」といいます）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は各電子部品事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。
 - (ii) アルパイン株式会社及び株式会社アルプス物流について
当社子会社のうち、上場企業であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業、物流事業の各セグメント基幹会社である上記2社（以下「上場子会社」といいます）は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、各々のセグメントを構成するグループごとに内部統制に係る体制を構築します。また当社は、上場子会社と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

ロ、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (i) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- (ii) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

ハ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (i) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (ii) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社については、各社及びそのグループ内においてその業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、上場子会社と連携を図るための制度を整備します。

ニ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (ii) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (iii) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社

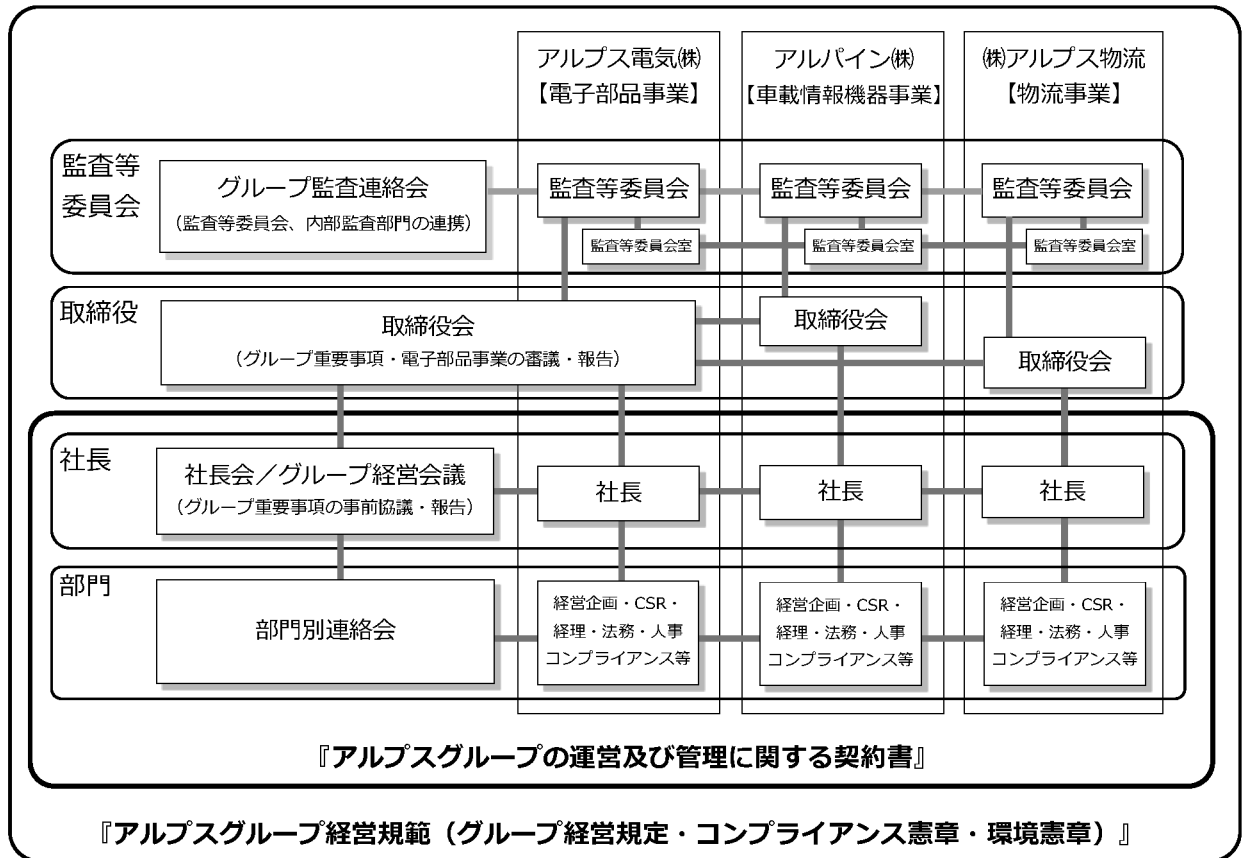
については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社については経営の状況報告を受けその進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

- ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制
- (Ⅰ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
 - (Ⅱ) 当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
 - (Ⅲ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
 - (Ⅳ) 当社の内部監査部門は、当社及び電子部品事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのグループ内を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。
 - (Ⅴ) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます）を配置します。
- ト. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (Ⅰ) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
 - (Ⅱ) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。
- チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (Ⅰ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
 - (Ⅱ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- リ. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (Ⅰ) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
 - (Ⅱ) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- ヌ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。
- ル. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
- 当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。
- ヲ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (Ⅰ) 監査等委員は、予算審議会等の重要な社内会議に出席するなど、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
 - (Ⅱ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。
 - (Ⅲ) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

ワ. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

当社グループ内部統制体制



⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、社内研修などを通じて教育を行っています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

⑧役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	521	312	153	55	14
社外取締役	8	8	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	2
社外監査役	9	9	—	—	2

(注) 1. 当事業年度末日の取締役は12名、社外取締役1名、監査役2名、社外監査役2名です。上記の役員の人数と相違しているのは、2015年6月19日開催の第82回定時株主総会において、退任した取締役が2名含まれるためです。

2. 取締役に対する報酬額は、社内規定に定められた基準に基づき公正に決定されており、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブを考慮することで、有効に機能していると認識しています。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
片岡 政隆	取締役	アルプス電気(株)	57	24	9	106
	社外取締役	アルパイン(株)	8	—	—	
	社外取締役	(株)アルプス物流	7	—	—	

⑨株式保有状況

1) 政策投資目的で保有する株式の状況

当社が政策投資目的で保有する株式の銘柄数、貸借対照表計上額の合計額は以下のとおりです。

銘柄数 77銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,909百万円

2) 主要な特定投資株式の状況

当社が保有する主要な特定投資株式は次頁のとおりです。

(前事業年度)

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東芝	6,669,000	3,362	営業政策
太陽誘電(株)	400,000	700	資材購買政策
KOA(株)	301,000	351	資材購買政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	100	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	75	財務政策
(株)リョーサン	10,923	32	営業政策
(株)WOWOW	7,000	26	営業政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,490	15	財務政策
第一生命保険(株)	6,200	10	財務政策
TDK(株)	1,000	8	資材購買政策
本田技研工業(株)	2,000	7	営業政策
ソニー(株)	2,000	6	営業政策
キヤノン(株)	1,500	6	営業政策
パナソニック(株)	3,884	6	営業政策
フォスター電機(株)	1,000	3	営業政策
(株)大気社	1,000	2	資材購買政策
オンキヨー(株)	20,000	2	営業政策
日立化成(株)	1,000	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
ヤマハ(株)	1,000	2	営業政策
(株)NIPPON	1,000	1	資材購買政策
TOTO(株)	1,000	1	資材購買政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	1	営業政策
三菱電機(株)	1,000	1	営業政策
丸三証券(株)	1,000	1	財務政策
ニチコン(株)	1,000	1	資材購買政策
日本電産(株)	136	1	資材購買政策
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	300	1	財務政策
(株)バイテック	1,000	1	資材購買政策

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、(株)東芝、太陽誘電(株)及びKOA(株)の3銘柄です。

(当事業年度)

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東芝	6,669,000	1,460	営業政策
太陽誘電(株)	400,000	439	資材購買政策
KOA(株)	301,000	250	資材購買政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	74	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	53	財務政策
(株)WOWOW	14,000	33	営業政策
(株)リョーサン	10,923	30	営業政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,490	10	財務政策
第一生命保険(株)	6,200	8	財務政策
TDK(株)	1,000	6	営業政策
本田技研工業(株)	2,000	6	営業政策
ソニー(株)	2,000	5	営業政策
キヤノン(株)	1,500	5	営業政策
パナソニック(株)	3,884	4	資材購買政策
ヤマハ(株)	1,000	3	営業政策
(株)大気社	1,000	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
フォスター電機(株)	1,000	2	営業政策
オンキヨー(株)	20,000	2	営業政策
日立化成(株)	1,000	2	資材購買政策
(株)NIPPON	1,000	1	資材購買政策
TOTO(株)	500	1	資材購買政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	1	営業政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
三菱電機(株)	1,000	1	営業政策
丸三証券(株)	1,000	1	財務政策
日本電産(株)	136	1	資材購買政策
清水建設(株)	1,000	0	資材購買政策
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	300	0	財務政策
(株)バイテックホールディングス (注)3	1,000	0	資材購買政策

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、(株)東芝及び太陽誘電(株)の2銘柄です。

3. (株)バイテックは2015年10月1日付で(株)バイテックホールディングスに商号変更しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	90	—	90	—
連結子会社	133	—	139	—
計	223	—	229	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,783	117,543
受取手形及び売掛金	127,537	123,384
商品及び製品	54,610	55,671
仕掛品	8,889	9,325
原材料及び貯蔵品	21,852	22,531
繰延税金資産	7,149	6,551
その他	18,467	19,764
貸倒引当金	△527	△395
流動資産合計	372,762	354,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	131,167	130,958
減価償却累計額及び減損損失累計額	△92,006	△92,211
建物及び構築物（純額）	※2 39,160	※2 38,747
機械装置及び運搬具	196,828	193,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	△146,772	△146,452
機械装置及び運搬具（純額）	50,055	47,524
工具器具備品及び金型	128,441	126,350
減価償却累計額及び減損損失累計額	△113,157	△112,160
工具器具備品及び金型（純額）	15,284	14,190
土地	※2、※5 29,117	※2、※5 28,990
建設仮勘定	7,323	14,714
有形固定資産合計	140,942	144,167
無形固定資産	※4 13,069	※4 14,217
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,241	※1 22,980
繰延税金資産	5,340	4,874
退職給付に係る資産	50	14
その他	※1 10,034	※1 25,021
貸倒引当金	△2,959	△2,797
投資その他の資産合計	43,707	50,093
固定資産合計	197,720	208,477
資産合計	570,482	562,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,259	67,420
短期借入金	※2 71,125	※2 34,917
未払費用	19,442	16,685
未払法人税等	9,342	7,063
繰延税金負債	64	67
賞与引当金	10,280	10,076
役員賞与引当金	223	212
製品保証引当金	6,902	6,698
その他の引当金	296	184
その他	28,763	35,485
流動負債合計	212,699	178,811
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,238	—
長期借入金	※2 14,836	※2 19,418
繰延税金負債	5,502	5,988
退職給付に係る負債	16,371	20,784
役員退職慰労引当金	325	246
環境対策費用引当金	285	280
その他	6,523	5,562
固定負債合計	74,083	52,280
負債合計	286,782	231,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,623	38,730
資本剰余金	42,228	57,248
利益剰余金	108,330	143,650
自己株式	△3,506	△3,505
株主資本合計	170,675	236,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,455	3,946
繰延ヘッジ損益	△1	△2
土地再評価差額金	※5 △526	※5 △526
為替換算調整勘定	6,847	△3,518
退職給付に係る調整累計額	△2,929	△7,528
その他の包括利益累計額合計	8,846	△7,628
新株予約権	97	179
非支配株主持分	104,079	103,088
純資産合計	283,700	331,764
負債純資産合計	570,482	562,856

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	748,614	774,038
売上原価	※1、※3 593,788	※1、※3 621,754
売上総利益	154,825	152,284
販売費及び一般管理費	※2、※3 101,291	※2、※3 99,956
営業利益	53,534	52,327
営業外収益		
受取利息	380	454
受取配当金	532	418
持分法による投資利益	264	514
為替差益	4,106	—
補助金収入	455	318
雑収入	1,151	1,133
営業外収益合計	6,890	2,840
営業外費用		
支払利息	937	1,066
為替差損	—	1,297
雑支出	1,892	2,765
営業外費用合計	2,830	5,129
経常利益	57,594	50,038
特別利益		
固定資産売却益	※4 207	※4 232
補助金収入	724	—
関係会社株式売却益	—	18,450
持分変動利益	1	158
その他	658	386
特別利益合計	1,592	19,228
特別損失		
固定資産除売却損	※5 654	※5 392
投資有価証券評価損	87	827
退職給付制度終了損	2,383	—
その他	1,705	214
特別損失合計	4,831	1,434
税金等調整前当期純利益	54,354	67,832
法人税、住民税及び事業税	14,735	18,611
法人税等調整額	△3,458	2,522
法人税等合計	11,277	21,133
当期純利益	43,077	46,698
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	34,739	39,034
非支配株主に帰属する当期純利益	8,337	7,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,856	△3,277
繰延ヘッジ損益	△3	△1
為替換算調整勘定	14,302	△12,324
退職給付に係る調整額	411	△5,308
持分法適用会社に対する持分相当額	488	△2,010
その他の包括利益合計	※6 17,054	※6 △22,924
包括利益	60,131	23,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,374	21,817
非支配株主に係る包括利益	13,757	1,956

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,623	42,229	78,339	△3,505	140,686
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,955		△2,955
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,623	42,229	75,383	△3,505	137,730
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社 債の転換					—
剰余金の配当			△1,792		△1,792
親会社株主に帰属する当期 純利益			34,739		34,739
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		5	5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	32,946	△1	32,944
当期末残高	23,623	42,228	108,330	△3,506	170,675

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,353	—	△526	△3,823	△3,207	△3,203	—	92,897	230,380
会計方針の変更による 累積的影響額								△256	△3,212
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,353	—	△526	△3,823	△3,207	△3,203	—	92,641	227,167
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社 債の転換									—
剰余金の配当									△1,792
親会社株主に帰属する当期 純利益									34,739
自己株式の取得									△7
自己株式の処分									5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102	△1	—	10,671	277	12,050	97	11,438	23,587
当期変動額合計	1,102	△1	—	10,671	277	12,050	97	11,438	56,532
当期末残高	5,455	△1	△526	6,847	△2,929	8,846	97	104,079	283,700

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,623	42,228	108,330	△3,506	170,675
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,623	42,228	108,330	△3,506	170,675
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社 債の転換	15,106	15,106			30,213
剰余金の配当			△3,713		△3,713
親会社株主に帰属する当期 純利益			39,034		39,034
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		2		10	13
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△88			△88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	15,106	15,020	35,320	1	65,448
当期末残高	38,730	57,248	143,650	△3,505	236,124

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	5,455	△1	△526	6,847	△2,929	8,846	97	104,079	283,700
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,455	△1	△526	6,847	△2,929	8,846	97	104,079	283,700
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社 債の転換									30,213
剰余金の配当									△3,713
親会社株主に帰属する当期 純利益									39,034
自己株式の取得									△9
自己株式の処分									13
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,509	△0	—	△10,366	△4,598	△16,475	82	△991	△17,384
当期変動額合計	△1,509	△0	—	△10,366	△4,598	△16,475	82	△991	48,064
当期末残高	3,946	△2	△526	△3,518	△7,528	△7,628	179	103,088	331,764

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,354	67,832
減価償却費	28,010	30,725
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,463	△329
未払費用の増減額 (△は減少)	1,684	△2,139
支払利息	937	1,066
持分法による投資損益 (△は益)	△264	△514
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△18,450
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,315	△4,202
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,456	△7,047
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,449	8,817
その他	942	△1,439
小計	74,907	74,318
利息及び配当金の受取額	1,280	1,114
利息の支払額	△957	△1,069
法人税等の支払額	△10,119	△20,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,111	53,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△625	△1,011
有形固定資産の取得による支出	△27,094	△31,440
無形固定資産の取得による支出	△3,466	△4,296
関係会社株式の売却による収入	—	20,940
出資金の払込による支出	—	△14,056
その他	1,414	△519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,772	△30,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,961	△3,409
長期借入れによる収入	1,300	17,500
長期借入金の返済による支出	△15,568	△42,654
配当金の支払額	△1,792	△3,713
非支配株主への配当金の支払額	△1,689	△2,132
リース債務の返済による支出	△1,896	△1,509
その他	657	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,951	△36,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,673	△4,814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,060	△17,580
現金及び現金同等物の期首残高	122,237	134,298
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	125
現金及び現金同等物の期末残高	※1 134,298	※1 116,843

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は86社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度からALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. 及びALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.は、新規設立により連結の範囲に含めています。

また非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

次の関連会社4社に対する投資については、持分法を適用しています。

SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.、NEUSOFT CORPORATION、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社、関連会社は5社であり、いずれも当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

なお、当連結会計年度からNEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.は新規設立により、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.は新規出資により、持分法適用の範囲に含めています。

上記持分法適用会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社54社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の32社です。

(1) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C. V.	* 1
(2) ALPS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	* 1
(4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(11) ALCOM AUTOMOTIVE, INC.	* 1
(12) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(13) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(14) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(15) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(16) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(17) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	* 1
(18) ALPS LOGISTICS (USA), INC.	* 2
(19) ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.	* 2
(20) ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	* 2
(21) ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	* 2
(22) ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	* 2
(23) ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	* 2
(24) ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	* 2
(25) TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(26) ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 2
(27) SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(28) DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(29) ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	* 2

- (30) ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. * 2
(31) ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. * 2
(32) ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. * 2

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは個別に見積り、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑥環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

③ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金
として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。ま
た、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益
等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させる
ため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社持分の取得に係る
キャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来
にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が88百万円減少しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響
は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微なため、記載を省略しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の
実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基
準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判
断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5
つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分
類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可
能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関
する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2016年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時
点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

- (1) 前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが「補助金収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に表示していましたが1,607百万円は、「補助金収入」455百万円及び「雑収入」1,151百万円として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において区分掲記していましたが営業外費用の「支払手数料」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外費用の「支払手数料」357百万円は、「雑支出」として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において区分掲記していましたが特別利益の「受取補償金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別利益の「受取補償金」512百万円は、「その他」として組み替えています。

- (4) 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において区分掲記していましたが特別損失の「減損損失」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していましたが191百万円のうち、87百万円については、「投資有価証券評価損」として組み替え、「減損損失」1,602百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「持分法による投資損益(△は益)」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において区分掲記していましたが営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」及び「受取利息及び受取配当金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが1,122百万円のうち△264百万円については、「持分法による投資損益(△は益)」として組み替え、「減損損失」1,602百万円、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」△1,133百万円及び「受取利息及び受取配当金」△912百万円は、「その他」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「定期預金の預入による支出」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが789百万円は、「定期預金の預入による支出」△625百万円及び「その他」1,414百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来、費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ273百万円減少しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,376百万円	6,881百万円
その他(出資金)	14 "	14,372 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物及び構築物	2,181百万円	2,037百万円
土地	1,407 "	1,406 "
計	3,588 "	3,443 "

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金)	312百万円	232百万円
長期借入金	554 "	323 "
計	866 "	556 "

3 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	9百万円	4百万円

※4 のれん

投資の金額がこれに対応する資本の金額を超えることによって生じた「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	159百万円	138百万円

※5 事業用土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（非支配株主負担分は「非支配株主持分」）として計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。
- ・再評価を行った年月…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,273百万円	△1,270百万円

6 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	40,000 "	40,000 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	54百万円	1,480百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給与手当及び賞与金	36,485百万円	37,735百万円
開発研究費	14,156 "	12,478 "
支払手数料	9,371 "	5,969 "
賞与引当金繰入額	4,152 "	4,217 "
製品保証引当金繰入額	2,211 "	2,253 "
退職給付費用	1,598 "	1,157 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	33,035百万円	33,336百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	86 "	99 "
工具器具備品及び金型	109 "	22 "
土地	11 "	24 "
建設仮勘定	— "	6 "
無形固定資産	0 "	— "
計	207 "	232 "

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	41 "	21 "
工具器具備品及び金型	12 "	6 "
土地	30 "	16 "
無形固定資産	0 "	— "
小計	83 "	45 "
固定資産除却損		
建物及び構築物	22 "	40 "
機械装置及び運搬具	174 "	121 "
工具器具備品及び金型	94 "	87 "
建設仮勘定	242 "	37 "
無形固定資産	36 "	59 "
小計	570 "	346 "
合計	654 "	392 "

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,020百万円	△5,879百万円
組替調整額	87 "	827 "
税効果調整前	2,108 "	△5,052 "
税効果額	△252 "	1,774 "
その他有価証券評価差額金	1,856 "	△3,277 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5 "	39 "
組替調整額	△9 "	△41 "
税効果調整前	△3 "	△1 "
税効果額	— "	— "
繰延ヘッジ損益	△3 "	△1 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,302 "	△12,324 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,487 "	△6,297 "
組替調整額	1,489 "	1,363 "
税効果調整前	1 "	△4,934 "
税効果額	409 "	△374 "
退職給付に係る調整額	411 "	△5,308 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	488 "	△2,010 "
その他の包括利益合計	17,054 "	△22,924 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	181,559	—	—	181,559
合計	181,559	—	—	181,559
自己株式				
普通株式(注)	2,315	3	3	2,314
合計	2,315	3	3	2,314

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、株式数の減少3千株は、従業員等への売却によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプス電気(株)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (2014年3月24日発行)	普通株式	16,648,168	—	—	16,648,168	—
アルプス電気(株)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	49
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	32
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計		—	—	—	—	—	97

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	896	5.00	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	896	5.00	2014年9月30日	2014年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,792	利益剰余金	10.00	2015年3月31日	2015年6月22日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	181,559	16,648	—	198,208
合計	181,559	16,648	—	198,208
自己株式				
普通株式（注）	2,314	2	7	2,310
合計	2,314	2	7	2,310

（注）発行済株式の総数の増加16,648千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。

また、普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもので、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプス電気(株)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (2014年3月24日発行)	普通株式	16,648,168	—	16,648,168	—	—
アルプス電気(株)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	97
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	54
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	26
合計		—	—	—	—	—	179

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,792	10.00	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	1,921	10.00	2015年9月30日	2015年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	利益剰余金	15.00	2016年3月31日	2016年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	134,783百万円	117,543百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△484 "	△699 "
現金及び現金同等物	134,298 "	116,843 "

2 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	一百万円	15,106百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	— "	15,106 "
転換社債型新株予約権付社債の転換による 社債減少額	— "	30,213 "

(2) 新規ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額	469百万円	664百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	1,631	1,766
1年超	4,419	3,517
合計	6,050	5,283

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース料債権部分	675	1,101
受取利息相当額	△54	△83
リース投資資産	621	1,017

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	193	185	135	74	48	37

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	354	302	209	112	60	62

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	10	18
1年超	15	38
合計	25	57

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の上昇リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	134,783	134,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,537	127,537	—
(3) 投資有価証券	29,276	65,164	35,888
資産計	291,597	327,485	35,888
(1) 支払手形及び買掛金	66,259	66,259	—
(2) 短期借入金	71,125	71,125	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,238	48,637	18,398
(4) 長期借入金	14,836	14,953	117
負債計	182,460	200,976	18,515
デリバティブ取引（※）	(213)	(213)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2016年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	117,543	117,543	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,384	123,384	—
(3) 投資有価証券	21,797	34,309	12,512
資産計	262,726	275,238	12,512
(1) 支払手形及び買掛金	67,420	67,420	—
(2) 短期借入金	34,917	34,917	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(4) 長期借入金	19,418	19,487	69
負債計	121,755	121,825	69
デリバティブ取引（※）	(701)	(701)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は期末日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価については、期末日の市場価格に基づいています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他	1,965	1,182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	134,783	—	—	—
受取手形及び売掛金	127,537	—	—	—
合計	262,321	—	—	—

当連結会計年度 (2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,543	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,384	—	—	—
合計	240,928	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,479	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	30,000	—	—
長期借入金	42,646	12,904	1,775	96	60	—
リース債務	1,533	954	353	170	103	1,130
合計	72,659	13,858	2,128	30,266	163	1,130

当連結会計年度 (2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,208	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	12,708	1,760	96	60	17,500	—
リース債務	1,069	557	275	150	91	1,053
合計	35,986	2,318	372	210	17,591	1,053

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	20,327	5,535	14,791
小計	20,327	5,535	14,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	76	109	△32
小計	76	109	△32
合計	20,404	5,645	14,759

(注) 非上場株式及びその他 (連結貸借対照表計上額 1,459百万円) については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	13,937	3,851	10,086
小計	13,937	3,851	10,086
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,537	1,815	△278
小計	1,537	1,815	△278
合計	15,474	5,667	9,807

(注) 非上場株式及びその他 (連結貸借対照表計上額 629百万円) については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	—
合計	2	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券87百万円（その他有価証券の非上場株式87百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券827百万円（その他有価証券の非上場株式827百万円及び政策株式0百万円）の減損処理を行っています。なお、当該株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	19,989	—	△165	△165
	ユーロ	7,354	—	△44	△44
合計		27,343	—	△210	△210

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2016年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	22,469	—	662	662
	ユーロ	7,959	—	44	44
合計		30,429	—	707	707

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	239	—	△0
	ユーロ	売掛金	518	—	△3
合計			757	—	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	ユーロ	売掛金	887	—	△5
合計			887	—	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	500	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

このほか、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入していましたが、2015年10月に複数事業主制度の企業年金基金制度へ移行しています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については15社が、退職一時金制度については39社が、また、所在地国の公的制度については2社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,633 百万円	75,342 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,222 "	— "
会計方針の変更を反映した期首残高	65,855 "	75,342 "
勤務費用	2,652 "	2,971 "
利息費用	1,059 "	409 "
数理計算上の差異の発生額	6,774 "	315 "
退職給付の支払額	△3,767 "	△3,684 "
その他	204 "	△636 "
退職給付制度終了による増加	2,562 "	— "
退職給付債務の期末残高	75,342 "	74,718 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	52,914 百万円	59,021 百万円
期待運用収益	1,401 "	2,184 "
数理計算上の差異の発生額	5,013 "	△5,981 "
事業主からの拠出額	2,466 "	2,333 "
退職給付の支払額	△3,079 "	△3,213 "
その他	304 "	△396 "
年金資産の期末残高	59,021 "	53,947 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	72,812 百万円	72,081 百万円
年金資産	△59,021 "	△53,947 "
非積立型制度の退職給付債務	13,791 "	18,133 "
	2,529 "	2,636 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,320 "	20,770 "
退職給付に係る負債	16,371 百万円	20,784 百万円
退職給付に係る資産	△50 "	△14 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,320 "	20,770 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	2,652 百万円	2,971 百万円
利息費用	1,059 "	409 "
期待運用収益	△1,401 "	△2,184 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,632 "	1,362 "
過去勤務費用の費用処理額	△2 "	0 "
その他	86 "	83 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,026 "	2,643 "
退職給付制度終了損	2,383 "	— "
合 計	6,410 "	2,643 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
過去勤務費用	2 百万円	△0 百万円
数理計算上の差異	128 "	4,935 "
合 計	131 "	4,934 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
未認識過去勤務費用	7 百万円	6 百万円
未認識数理計算上の差異	3,368 "	7,594 "
合 計	3,375 "	7,601 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
債券	28.4 %	26.4 %
株式	30.4 "	15.3 "
生命保険	8.4 "	8.2 "
現金及び預金	5.5 "	22.9 "
オルタナティブ(注)	26.6 "	26.5 "
その他	0.7 "	0.7 "
合 計	100.0 "	100.0 "

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として4.0%
予想昇給率	主として2.4%	主として2.2%

(9) 複数事業主制度の企業年金について

一部の国内連結子会社は厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、2014年4月11日に将来分支給義務免除の認可を、2015年10月1日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けており、2015年10月1日付にて厚生年金基金から企業年金基金へ制度移行しています。これによる損益に与える影響はありません。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度3百万円です。

① 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の額	24,110 百万円	27,095 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	25,972 "	28,770 "
差引額	△1,862 "	△1,675 "

② 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.58% (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当連結会計年度 0.61% (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度2,384百万円、当連結会計年度2,284百万円）及び積立金不足額（前連結会計年度1,054百万円）です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記②の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度854百万円、当連結会計年度924百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	97	94

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

会社名	アルプス電気(株)(注)1	アルパイン(株)(注)1	(株)アルプス物流(注)1、2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 12名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 9名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,800株	普通株式 22,700株	普通株式 32,400株
付与日	2014年7月28日	2014年8月5日	2014年7月23日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

会社名	アルプス電気(株)(注)1	アルパイン(株)(注)1	(株)アルプス物流(注)1、2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 12名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 10名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株	普通株式 13,600株	普通株式 18,000株
付与日	2015年7月24日	2015年8月4日	2015年7月22日
権利確定条件	直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2016年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

第1回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気（株）	アルパイン（株）	（株）アルプス物流（注）
権利確定前			
期首（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	34,800	22,700	32,400
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	5,100	2,300	5,000
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	29,700	20,400	27,400

（注）2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社名	アルプス電気（株）	アルパイン（株）	（株）アルプス物流（注）
権利確定前			
期首（株）	—	—	—
付与（株）	14,100	13,600	18,000
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	14,100	13,600	18,000
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	14,100	13,600	18,000
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	14,100	13,600	18,000

（注）2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

② 単価情報

第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

会社名	アルプス電気 (株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流 (注)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,595円	2,456円	741円
付与日における公正な評価単価	1,415円	1,417円	498円

(注) 行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

会社名	アルプス電気 (株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流 (注)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	3,957円	1,909円	734円

(注) 行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

会社名	アルプス電気 (株)	アルパイン(株)	(株)アルプス物流
株価変動性	44.881% (注) 1	35.922% (注) 2	19.637% (注) 3
予想残存期間	4.5年 (注) 4	4.1年 (注) 5	2.5年 (注) 5
予想配当	15円/株 (注) 6	30円/株 (注) 6	35円/株 (注) 7
無リスク利率 (注) 8	0.080%	0.040%	0.010%

- (注) 1 過去4.5年間(2011年1月24日～2015年7月24日)の株価実績に基づき算定しています。
 2 過去4.1年間(2011年6月28日～2015年8月4日)の株価実績に基づき算定しています。
 3 過去2.5年間(2013年1月22日～2015年7月22日)の株価実績に基づき算定しています。
 4 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を差し引いて算定しています。
 5 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)の平均在任期間を差し引いて算定しています。
 6 2015年3月期の配当実績によっています。
 7 付与日における、2016年3月期の予想年間配当額によっています。
 8 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,189百万円	2,718百万円
製品保証引当金	1,058 "	1,056 "
貸倒引当金	894 "	895 "
未払事業税等	386 "	352 "
未払費用	1,215 "	1,040 "
退職給付に係る負債	4,393 "	5,059 "
減価償却超過額	8,706 "	8,912 "
土地等減損損失	847 "	1,331 "
未払役員退職慰労金	370 "	295 "
未実現利益消去	4,456 "	4,672 "
投資有価証券評価損	1,814 "	1,968 "
たな卸資産評価損	1,407 "	1,336 "
繰越欠損金	16,568 "	15,255 "
その他	6,446 "	5,037 "
繰延税金資産小計	51,749 "	49,926 "
評価性引当額	△32,216 "	△33,344 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	△7,043 "	△5,156 "
繰延税金資産合計	12,490 "	11,426 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,394 "	△2,702 "
在外連結子会社の留保利益	△2,451 "	△3,215 "
子会社の第三者割当増資による持分変動差額	△1,281 "	△1,281 "
持分法適用関連会社の留保利益	△2,455 "	△2,088 "
その他	△2,028 "	△1,926 "
繰延税金負債小計	△12,609 "	△11,212 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	7,043 "	5,156 "
繰延税金負債合計	△5,566 "	△6,056 "
繰延税金資産の純額	6,923 "	5,370 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,149百万円	6,551百万円
固定資産－繰延税金資産	5,340 "	4,874 "
流動負債－繰延税金負債	△64 "	△67 "
固定負債－繰延税金負債	△5,502 "	△5,988 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7 "	1.3 "
評価性引当額増減	△13.0 "	4.9 "
在外連結子会社との税率差異	△6.6 "	△6.5 "
住民税均等割等	0.2 "	0.2 "
税率変更による差異	0.8 "	0.7 "
その他	0.4 "	△2.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7 "	31.2 "

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は133百万円減少し、法人税等調整額が277百万円、その他有価証券評価差額金が147百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が3百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は27百万円減少し、法人税等調整額は27百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社持分の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

事業の内容 物流事業

(2) 企業結合日

2015年4月1日 (みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

独資化によるグループ連携強化を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 子会社持分を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	190百万円
--------	--------

取得原価	190百万円
------	--------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

45百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	389,120	289,783	57,062	735,966	12,648	748,614	—	748,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,595	4,777	28,766	47,138	12,622	59,761	△59,761	—
計	402,715	294,560	85,828	783,104	25,270	808,375	△59,761	748,614
セグメント利益	36,595	11,537	4,457	52,590	898	53,489	44	53,534
セグメント資産	330,027	210,744	67,121	607,893	27,903	635,796	△65,313	570,482
セグメント負債	204,650	66,821	23,754	295,225	23,134	318,360	△31,577	286,782
その他の項目								
減価償却費	18,853	6,682	1,954	27,490	516	28,006	3	28,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,210	7,496	1,696	31,403	395	31,798	△381	31,416

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額44百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△65,313百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△31,577百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業 (注) 4	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	434,072	267,541	60,251	761,864	12,173	774,038	—	774,038
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,186	5,515	33,567	50,269	13,012	63,281	△63,281	—
計	445,258	273,056	93,818	812,134	25,185	837,319	△63,281	774,038
セグメント利益	40,780	5,434	4,857	51,072	1,233	52,306	21	52,327
セグメント資産	326,802	204,780	68,615	600,199	32,429	632,629	△69,772	562,856
セグメント負債	156,707	61,163	23,636	241,508	27,205	268,714	△37,621	231,092
その他の項目								
減価償却費	21,039	7,240	2,022	30,302	417	30,720	5	30,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,999	7,494	4,214	40,708	528	41,237	△46	41,190

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△69,772百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△37,621百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 (会計上の見積りの変更)に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度のセグメント利益(営業利益)は、車載情報機器事業で273百万円減少しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	中国	ドイツ	その他	合計
148,353	138,303	119,163	82,394	260,399	748,614

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
82,125	33,272	25,544	140,942

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	中国	ドイツ	その他	合計
153,435	144,006	118,934	76,655	281,006	774,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
86,929	30,985	26,252	144,167

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	1,001.55円	1,166.41円
1株当たり当期純利益金額	193.81円	206.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	177.12円	197.73円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	283,700	331,764
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	104,177	103,268
(うち新株予約権 (百万円))	(97)	(179)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(104,079)	(103,088)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	179,522	228,496
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	179,245	195,897

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	34,739	39,034
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	34,739	39,034
普通株式の期中平均株式数 (千株)	179,245	188,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△38	△16
(うち、社債利息)	(△38)	(△16)
普通株式増加数 (千株)	16,674	8,426
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	(16,648)	(8,384)
(うち、新株予約権)	(26)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルプス電気(株)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2014年 3月24日	30,238	—	—	なし	2019年 3月25日

(注) 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無 償
株式の発行価格(円)	1,802
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2014年4月7日 至 2019年3月11日 (行使請求受付場所現地時間)

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,479	22,208	0.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	42,646	12,708	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,533	1,069	1.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,836	19,418	0.40	2017年12月 から 2021年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,711	2,128	4.76	2017年4月 から 2031年6月
合計	90,206	57,532	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,760	96	60	17,500
リース債務	557	275	150	91

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	194,226	395,308	586,884	774,038
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	13,524	48,971	62,263	67,832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,642	29,152	37,214	39,034
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.89	157.97	198.76	206.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.89	108.73	41.86	9.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,419	29,589
受取手形	521	967
売掛金	※1 61,628	※1 62,010
商品及び製品	11,046	12,575
仕掛品	4,130	5,140
原材料及び貯蔵品	4,042	4,531
前渡金	69	332
前払費用	1,112	1,359
繰延税金資産	3,383	3,540
未収入金	※1 11,652	※1 11,977
関係会社短期貸付金	—	※1 5,408
その他	66	714
貸倒引当金	△88	△29
流動資産合計	137,984	138,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,182	10,118
構築物	253	267
機械及び装置	17,130	16,805
車両運搬具	25	52
工具、器具及び備品	1,828	2,067
金型	2,398	2,151
土地	16,911	16,768
建設仮勘定	2,768	7,186
有形固定資産合計	51,499	55,417
無形固定資産		
特許権	1	134
借地権	236	236
商標権	0	0
ソフトウェア	8,202	9,126
電話加入権	42	42
施設利用権	2	1
無形固定資産合計	8,484	9,540
投資その他の資産		
投資有価証券	5,976	2,891
関係会社株式	40,646	39,738
出資金	12	12
関係会社出資金	11,152	11,240
従業員に対する長期貸付金	81	71
更生債権	2,822	2,653
長期前払費用	775	938
前払年金費用	337	246
差入保証金	78	72
繰延税金資産	—	488
その他	60	60
貸倒引当金	△2,849	△2,681
投資その他の資産合計	59,094	55,732
固定資産合計	119,078	120,690
資産合計	257,062	258,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 41,726	※1 43,568
短期借入金	10,334	13,690
1年内返済予定の長期借入金	36,500	9,926
リース債務	※1 1,834	※1 947
未払金	※1 15,830	※1 20,214
未払費用	※1 3,667	※1 4,498
未払法人税等	1,470	1,587
前受金	1,820	2,091
預り金	200	206
賞与引当金	5,378	4,845
役員賞与引当金	141	155
製品保証引当金	878	994
たな卸資産損失引当金	614	285
その他	95	50
流動負債合計	120,493	103,063
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,238	—
長期借入金	10,001	17,000
リース債務	1,154	243
長期未払金	762	662
繰延税金負債	506	—
退職給付引当金	6,232	5,680
環境対策費用引当金	285	280
資産除去債務	215	220
その他	97	97
固定負債合計	49,493	24,184
負債合計	169,987	127,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,623	38,730
資本剰余金		
資本準備金	38,723	53,830
その他資本剰余金	3,504	3,507
資本剰余金合計	42,228	57,337
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,924	38,782
利益剰余金合計	22,924	38,782
自己株式	△3,506	△3,505
株主資本合計	85,269	131,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,757	119
評価・換算差額等合計	1,757	119
新株予約権	49	97
純資産合計	87,075	131,561
負債純資産合計	257,062	258,809

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 329,548	※1 361,697
売上原価	※1 267,186	※1 300,657
売上総利益	62,362	61,039
販売費及び一般管理費	※1, ※2 43,387	※1, ※2 43,663
営業利益	18,974	17,375
営業外収益		
受取配当金	※1 6,893	※1 6,431
雑収入	※1 1,173	※1 391
営業外収益合計	8,067	6,822
営業外費用		
支払利息	※1 465	※1 320
支払手数料	292	264
為替差損	—	361
休止固定資産減価償却費	184	367
係争関連損失	—	326
雑支出	※1 289	※1 697
営業外費用合計	1,231	2,338
経常利益	25,809	21,860
特別利益		
関係会社株式売却益	—	370
補助金収入	54	—
受取補償金	72	—
その他	11	56
特別利益合計	137	427
特別損失		
投資有価証券評価損	87	754
関係会社株式評価損	1,392	957
支払補償費	932	—
関係会社支援損	2,278	—
その他	1,998	88
特別損失合計	6,689	1,800
税引前当期純利益	19,258	20,487
法人税、住民税及び事業税	1,315	1,288
法人税等調整額	△2,492	△373
法人税等合計	△1,176	915
当期純利益	20,434	19,571

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,623	38,723	3,505	42,229	7,031	7,031	△3,505	69,378	
会計方針の変更による 累積的影響額					△2,749	△2,749		△2,749	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,623	38,723	3,505	42,229	4,281	4,281	△3,505	66,629	
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債 の転換								—	
剰余金の配当					△1,792	△1,792		△1,792	
当期純利益					20,434	20,434		20,434	
自己株式の取得							△7	△7	
自己株式の処分			△0	△0			5	5	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	18,642	18,642	△1	18,640	
当期末残高	23,623	38,723	3,504	42,228	22,924	22,924	△3,506	85,269	

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,171	1,171	—	70,550
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,749
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,171	1,171	—	67,800
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債 の転換				—
剰余金の配当				△1,792
当期純利益				20,434
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	585	585	49	634
当期変動額合計	585	585	49	19,274
当期末残高	1,757	1,757	49	87,075

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	23,623	38,723	3,504	42,228	22,924	22,924	△3,506	85,269
会計方針の変更による 累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,623	38,723	3,504	42,228	22,924	22,924	△3,506	85,269
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債 の転換	15,106	15,106		15,106				30,213
剰余金の配当					△3,713	△3,713		△3,713
当期純利益					19,571	19,571		19,571
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分			2	2			10	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,106	15,106	2	15,109	15,857	15,857	1	46,075
当期末残高	38,730	53,830	3,507	57,337	38,782	38,782	△3,505	131,344

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,757	1,757	49	87,075
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,757	1,757	49	87,075
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債 の転換				30,213
剰余金の配当				△3,713
当期純利益				19,571
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,637	△1,637	48	△1,589
当期変動額合計	△1,637	△1,637	48	44,485
当期末残高	119	119	97	131,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	2～9年
工具、器具及び備品	2～15年
金型	2～3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引におけるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法にしています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前事業年度において、区分掲記していました特別損失の「減損損失」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別損失の「その他」に表示していました527百万円のうち87百万円については、「投資有価証券評価損」として組み替え、「減損損失」1,558百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	55,865百万円	61,256百万円
短期金銭債務	45,204 "	46,776 "

2 偶発債務

債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
従業員（住宅資金借入債務）	9百万円	4百万円

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	30,000 "	30,000 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	263,009百万円	289,638百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	164,011 "	186,929 "
営業取引以外の取引高	7,158 "	6,651 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
開発研究費	13,687百万円	12,371百万円
給与手当及び賞与金	6,917 "	6,981 "
運賃荷造費	4,205 "	5,389 "
支払手数料	3,485 "	3,808 "
賞与引当金繰入額	3,281 "	3,232 "
福利厚生費	2,495 "	2,489 "
減価償却費	1,364 "	1,441 "
製品保証費用	397 "	519 "
退職給付費用	820 "	254 "
役員賞与引当金繰入額	141 "	153 "
貸倒引当金繰入額	78 "	1 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	69,158	52,265
合計	16,892	69,158	52,265

当事業年度 (2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	44,817	27,925
合計	16,892	44,817	27,925

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	23,753	22,795
関連会社株式	0	49

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,766百万円	1,485百万円
未払費用	549 "	550 "
投資有価証券評価損	1,368 "	1,526 "
減価償却超過額	4,017 "	3,955 "
土地等減損損失	846 "	684 "
関係会社株式評価損	3,129 "	3,257 "
未払役員退職慰労金	245 "	201 "
たな卸資産評価損	654 "	737 "
繰越欠損金	13,366 "	9,215 "
貸倒引当金	813 "	816 "
その他	4,606 "	4,553 "
繰延税金資産小計	31,363 "	26,984 "
評価性引当額	△27,499 "	△22,790 "
繰延税金資産合計	3,864 "	4,193 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△108 "	△75 "
有価証券評価差額金	△830 "	△52 "
その他	△48 "	△37 "
繰延税金負債合計	△987 "	△164 "
繰延税金資産の純額	2,877 "	4,028 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当額増減	△30.2 "	△17.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.1 "	△9.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	1.9 "
税率変更による影響	1.4 "	1.3 "
その他	△2.9 "	△4.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.1 "	4.4 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は183百万円減少し、法人税等調整額が186百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は27百万円減少し、法人税等調整額は27百万円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	10,182	741	60	744	10,118	41,696
構築物	253	44	1	29	267	2,356
機械及び装置	17,130	6,499	816	6,008	16,805	70,976
車両運搬具	25	40	0	13	52	170
工具、器具及び備品	1,828	1,059	10	809	2,067	13,544
金型	2,398	2,164	67	2,343	2,151	29,897
土地	16,911	—	143 (1)	—	16,768	2,118
建設仮勘定	2,768	27,752	23,334	—	7,186	115
有形固定資産計	51,499	38,303	24,435 (1)	9,949	55,417	160,875
無形固定資産						
特許権	1	135	—	1	134	1,393
借地権	236	—	—	—	236	—
商標権	0	—	—	0	0	0
ソフトウェア	8,202	2,345	38	1,383	9,126	11,863
電話加入権	42	—	—	—	42	15
施設利用権	2	—	—	0	1	67
無形固定資産計	8,484	2,480	38	1,385	9,540	13,340

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

機械及び装置	生産増強に伴う加工機及び組立自動機等への設備投資	6,460百万円
--------	--------------------------	----------

工具、器具及び備品	開発用資産、及び生産増強に伴う計測器・治工具類への設備投資	1,013百万円
-----------	-------------------------------	----------

金型	生産増強に伴う、主に成型金型の設備投資	2,097百万円
----	---------------------	----------

建設仮勘定	開発用資産、及び生産増強に伴う設備投資と金型等製作	27,727百万円
-------	---------------------------	-----------

4. 有形固定資産の主な減少要因は以下のとおりです。

機械及び装置	顧客への売却による減少	563百万円
--------	-------------	--------

	海外グループ会社への売却による減少	210百万円
--	-------------------	--------

土地	遊休不動産の外部売却による減少	142百万円
----	-----------------	--------

5. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア	新システムのグローバル展開など、システムへの開発投資	1,761百万円
--------	----------------------------	----------

	主に車載関連の、ファームウェア製作と購入	387百万円
--	----------------------	--------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,937	2	228	2,711
賞与引当金	5,378	4,845	5,378	4,845
役員賞与引当金	141	155	141	155
製品保証引当金	878	135	19	994
たな卸資産損失引当金	614	54	384	285
環境対策費用引当金	285	-	4	280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alps.com/j/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第82期) | 自 2014年4月1日
至 2015年3月31日 | 2015年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2015年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第83期第1四半期 | 自 2015年4月1日
至 2015年6月30日 | 2015年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | 第83期第2四半期 | 自 2015年7月1日
至 2015年9月30日 | 2015年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第83期第3四半期 | 自 2015年10月1日
至 2015年12月31日 | 2016年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | | 2015年6月22日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2016年6月16日

アルプス電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプス電気株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルプス電気株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月16日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。